

第58回 岡山支部評議会資料

1. 平成29年度決算について
2. 平成29年度事業実施結果について
3. 第2期データヘルス計画について

平成30年7月20日(金)



全国健康保険協会 岡山支部

協会けんぽ

議題1 平成29年度決算について

1 協会けんぽ(医療分)の平成29年度決算見込み

(単位:億円)

		28年度		29年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収 入	保険料収入 ＜伸び率＞	84,142	(+3,681) ＜4.6%＞	87,974	(+3,833) ＜4.6%＞
	国庫補助等	11,897	(+82)	11,343	(▲554)
	その他	181	(+39)	167	(▲14)
	計 ＜伸び率＞	96,220	(+3,802) ＜4.1%＞	99,485	(+3,265) ＜3.4%＞
支 出	保険給付費 ＜伸び率＞	55,751	(+1,790) ＜3.3%＞	58,117	(+2,366) ＜4.2%＞
	[医療給付費]	[50,401]	(+1,640)	[52,652]	(+2,251)
	[現金給付費]	[5,350]	(+150)	[5,464]	(+115)
	拠出金等 ＜伸び率＞	33,678	(▲494) ＜▲1.4%＞	34,913	(+1,235) ＜3.7%＞
	[前期高齢者納付金]	[14,885]	(+92)	[15,495]	(+610)
	[後期高齢者支援金]	[17,699]	(▲20)	[18,352]	(+653)
	[退職者給付拠出金]	[1,093]	(▲567)	[1,066]	(▲27)
その他	1,805	(▲28)	1,969	(+164)	
計 ＜伸び率＞	91,233	(+1,268) ＜1.4%＞	94,998	(+3,765) ＜4.1%＞	
単年度収支差	4,987	(+2,534)	4,486	(▲500)	
準備金残高	18,086	(+4,987)	22,573	(+4,486)	

賃金の動向

(万円)

	28年度	29年度
平均標準報酬月額 ＜被保険者1人当たり＞	28.3 (+1.1%)	28.5 (+0.6%)

医療費の動向

(万円)

	28年度	29年度
1人当たり保険給付費 ＜加入者1人当たり＞	14.8 (+1.0%)	15.1 (+1.7%)
[再掲] [1人当たり医療給付費]	[13.4] (+1.1%)	[13.6] (+1.9%)

加入者数等の動向

(万人)

	28年度	29年度
加入者数	3,764.2 (+2.3%)	3,859.7 (+2.5%)
被保険者数	2,212.3 (+3.5%)	2,299.7 (+3.9%)
扶養率	0.702	0.678

ポイント1

ポイント2

要因①

ポイント2

要因②

ポイント3

保 険 料 率

10.00% (±0.0%)

10.00% (±0.0%)

(注)端数整理のため、整数が整合しない場合があること。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

2 協会けんぽ(医療分)の平成29年度決算見込みのポイント

【ポイント1】

収入は9兆9,485億円

- ☛ 前年度比3,265億円の増加(+3.4%)

【ポイント2】

支出は9兆4,998億円

- ☛ 前年度比3,765億円の増加(+4.1%)

【ポイント3】

収支差は4,486億円

- ☛ 前年度比500億円の減少

《主な要因》

① 保険料収入の増加(3,833億円)

…被保険者数(対前年度比+3.9%)、賃金(同+0.6%)

※ 被保険者数の伸び率+3.9%は、協会による医療保険の運営が始まった20年度以降で最も高い伸びとなっています。

《主な要因》

① 保険給付費の増加(2,366億円)

…加入者数(対前年度比+2.5%)、加入者一人当たり医療費(医療給付費)(同+1.9%)

※ 28年度の一人当たり医療費は診療報酬のマイナス改定の影響を受け一時的に伸びが抑制されていたため、29年度では前年度の伸びを上回っています。

② 高齢者医療に係る拠出金等の総額が増加(1,235億円)

※ 他の保険者と比較して低廉な賃金水準の協会けんぽにおいて、後期高齢者支援金の全面報酬割への移行に伴う拠出金の減少要素があるものの、高齢者医療費の伸びに加えて、近年、拠出金の伸びを抑制していたマイナス精算(拠出金等の概算納付分の戻り)の影響がなかったことによるものです。

※ 収支差が前年度比で減少(▲500億円)した要因は、保険料収入の増加に対し、保険給付費や高齢者医療にかかる拠出金等の支出の増加が上回ったことによるものです。

平成29年度の収支差は4,486億円であるが、このように保険給付費の増加のほか、高齢者医療にかかる拠出金等について、制度改正により伸びが抑制されている29年度においても大幅に増加し、収支差は減少する傾向があることについて、十分な留意が必要である。

3 (参考)平成29年度決算の増減要因と主要計数の推移

① 平成28年12月時点からの増減要因の内訳

(単位:億円)

変動要因	収入の 収入	29年度 28年12月時点(料率設定時) →29決算見込 金額(伸び率)	
		①保険料収入の増による影響	1,190(1.4%)
	被保険者数の増	1,300(1.5%)	
	標準報酬月額増	▲40(0.0%)	
	賞与の増	▲80(0.1%)	
	その他	0(0.0%)	
	②その他の影響	10	
	計	1,200	
変動要因	支出の 支出	①保険給付費の増による影響	▲270(▲0.5%)
		加入者数の増	520(0.9%)
	一人当たり保険給付費の伸び率の増	▲780(▲1.3%)	
	②その他の影響	▲600	
	計	▲870	
◎影響総額(収支差への影響)		2,070	

※ 28年12月時点(料率設定時)と今回の決算見込みは2,070億円程度の差

- (注)1. 端数整理のため、整数が整合しない場合があること。
2. 「保険料収入の増による影響」のうち、「その他」は収納率や育児免除等の影響である。

②【全国】協会発足からの被保険者数の推移

(単位:万人)

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1,981.0	1962.4	1,967.7	1,969.9	1,986.1	2,021.3	2,071.2	2,136.7	2,212.3	2,299.7
0.9%	▲0.9%	0.3%	0.1%	0.8%	1.8%	2.5%	3.2%	3.5%	3.9%

③ 加入者数の推移(岡山支部と全国)

※1 数値は年度末時点 ※2 ()は前年度比

(単位:万人)

加入者数	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
岡山支部	70.7	70.0 (▲1.0%)	69.6 (▲0.5%)	70.0 (0.5%増)	70.1 (0.2%増)	70.7 (0.9%増)	71.9 (1.8%増)	71.7 (▲0.3%)
全国	3,489.6	3,487.3 (▲0.1%)	3,499.3 (0.3%増)	3,540.8 (1.2%増)	3,601.5 (1.7%増)	3,680.9 (2.2%増)	3,764.2 (2.3%増)	3,859.7 (2.5%増)

➤全国単位では加入者は増加しているが、岡山支部では被保険者数約5,400名の事業所が、東京支部の管轄に平成29年8月1日に支部間移動したため、対前年比減となっている。

④ 【全国】協会発足からの加入者1人当たり医療給付費の推移

(単位:円)

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
110,087	113,191	117,189	119,988	122,269	124,331	126,827	132,429	133,857	136,389
+2.8%	+2.8%	+3.5%	+2.4%	+1.9%	+1.7%	+2.0%	+4.4%	+1.1%	+1.9%

⑤ 【全国】単年度収支差と準備金残高等の推移

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
単年度収支差(億円)	▲2,290	▲4,893	2,540	2,589	3,104	1,866	3,726	2,453	4,987	4,486
準備金残高(億円)	1,539	▲3,179	▲638	1,951	5,055	6,921	10,647	13,100	18,086	22,573
保険料率(全国平均:%)	8.20	8.20	9.34	9.50	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00

➤ 29年度末の準備金残高は2兆2,573億円となる。これは、保険給付費等に要する費用の3.1か月分に相当。

4 岡山支部と全国の収支差(地域差分等)の保険料率換算について

(単位:百万円)

	収入計	支出計	収支差		
			計	全国平均分	地域差分等
岡山	161,044	152,923	(A) 8,121	(B) 8,071	(C) 50
全国計	8,813,955	8,365,333	448,622	448,622	0

(A) 岡山支部の実績見込みとしての収支差

(B) 岡山支部の収支が全国平均並みであった場合の収支差

(C) この数値の絶対値(50百万円)を31年度料率算定時の収入に加算

**【岡山支部】 収支差(地域差分等)はプラス50百万円であるため、
31年度保険料率算定時の 収入に50百万円が加算 されることとなる。**

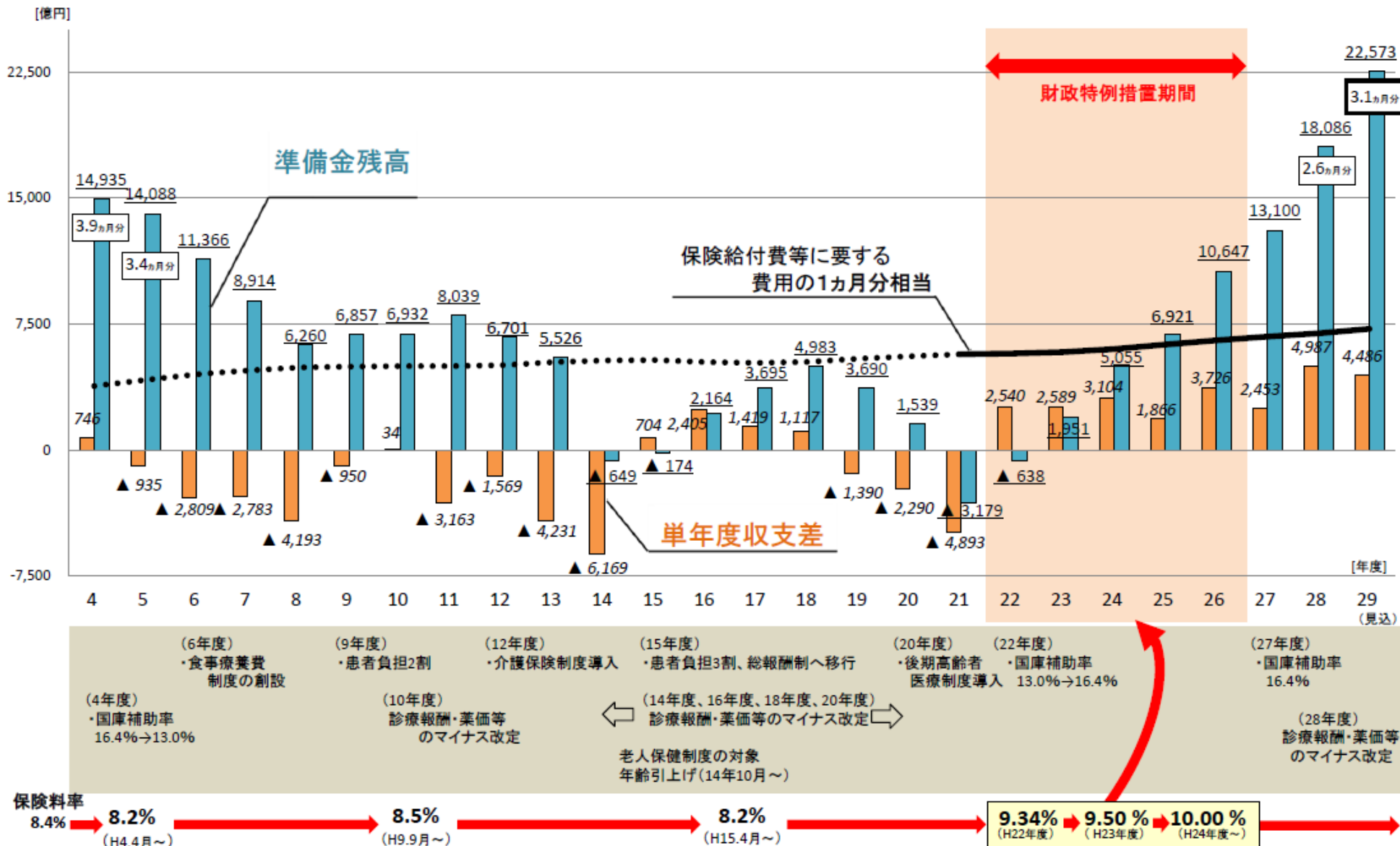
収入の内訳は下記のとおりです。

- 支部の債権回収実績(約6千5百万円程度)
平成28年度から支部ごとの債権回収実績をもとに算定される精算額が収入に反映されることとなり、平成29年度においては、これが約6千5百万円程度寄与。
- 医療給付費に係る地域差分(▲約1千5百万円程度)
地域差分は、加入者一人当たり医療給付費の全国平均との差分の実績が、保険料率算定時の見込みからかい離した影響を表している。料率算定時の見込みより医療費が使われたことによるもの。
【地域差分】=【実績の全国平均との差】-【料率算定時の全国平均との差】

保険料率への影響: 平成31年度の保険料率の算定においては、平成29年度の都道府県支部ごとの収支における収支差(地域差分)について精算される。

なお、50百万円を保険料率換算(50百万円[支部別収支差]/1,582,683百万円[支部総報酬額])すると、保険料率の単位である0.01%に達しないため、平成31年度の保険料率には影響しない。

5 単年度収支差と準備金残高等の推移(協会会計と国の特別会計との合算ベース)



- (注) 1. 平成8年度、9年度、11年度、13年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 2. 平成21年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 3. 協会けんぽは、各年度において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヵ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている。(健康保険法160条の2)

議題2 平成29年度事業実施結果について

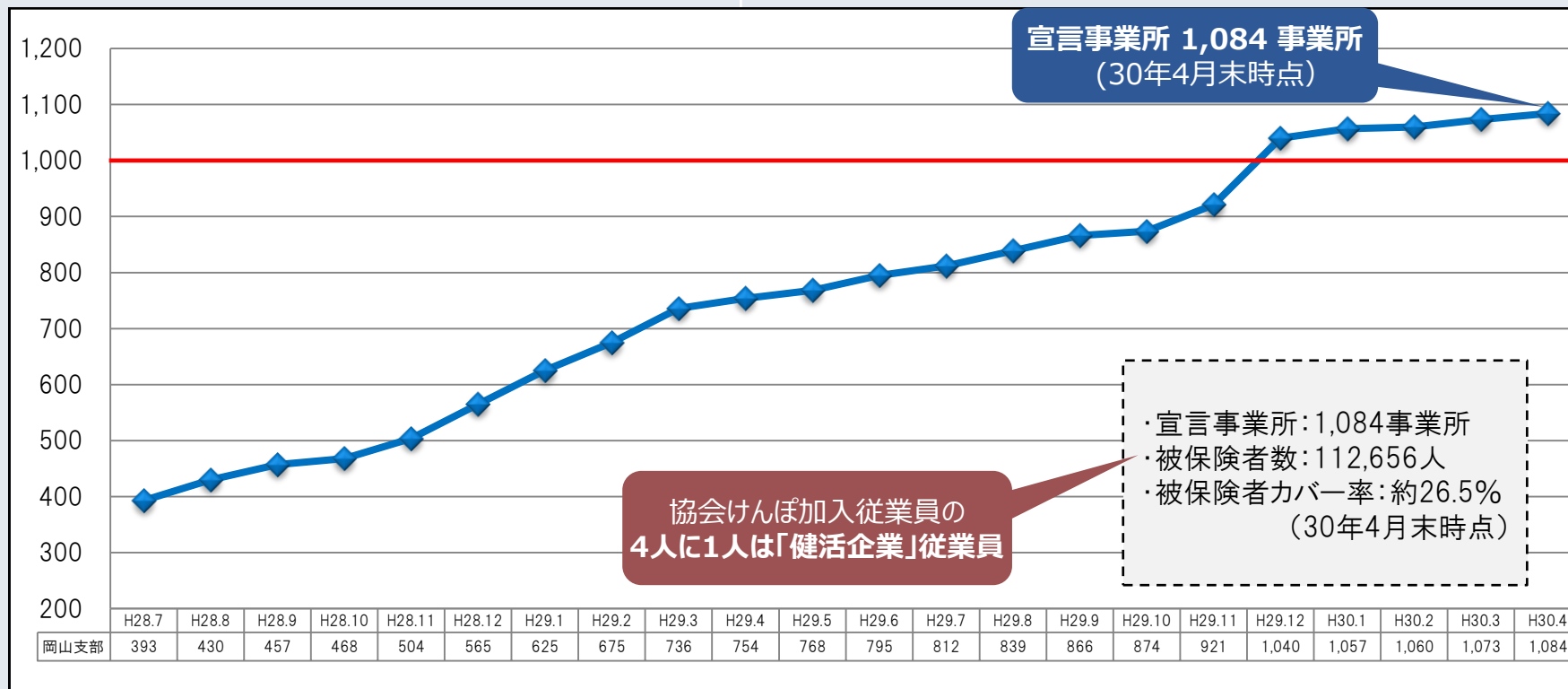
(1) 企画総務グループ関係(「健活企業」応援プロジェクト)①

実施項目	29年度 実施内容等
●「健活企業」宣言等に取り組む事業所数の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・県、経済関係団体、マスコミ等と連携したイベントの開催 ・事業所訪問等を通じた「健活企業」宣言事業所の普及、宣言事業所へのアフターフォローの充実及び事業主の健康づくり意識の醸成

29年度事業実施状況	30年度事業計画(目標)
------------	--------------

「健活企業」宣言事業所数の推移

➤ 数値目標としては、平成32年度末までに1,300社を達成



(1) 企画総務グループ関係(「健活企業」応援プロジェクト)②

29年度事業実施状況

【取組内容】

●「健活企業」事業所数の拡大に向けた取組

- 「健活企業」宣言等の勧奨を目的に事業所訪問(622事業所)
- 「健活企業」宣言等の勧奨を目的に事業所に掛電(約800事業所)

●「健活企業」の名称及び「健活企業ロゴマーク」を商標登録

- 登録商標：健活企業(登録日：平成29年6月9日)
健活企業ロゴマーク(登録日：平成30年6月8日)
- 登録区分：第41類(教育、スポーツ及び文化活動 等)
第44類(健康診断関連サービス 等)
- 商標権：10年(更に10年に限り、商標権を延長可)



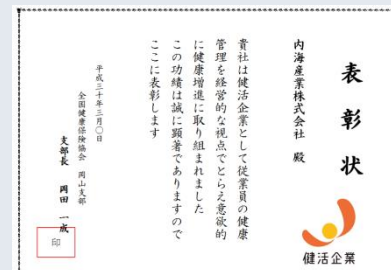
(健活企業ロゴマーク)

●健康経営®の普及に向けて説明会等を開催

- 6月 岡山県商工会議所連合会主催の「晴れの国健康経営セミナー」にて、事業説明(参加者約100名)
- 7月 岡山市南地区対話集会にて、「健活企業」応援プロジェクトについて意見交換
(岡山南地区内「健活企業」宣言事業所の担当者8名が参加)
- 8月 岡山市主催の「桃太郎のまち健康推進応援団連絡会議」にて事業説明
- 8月 岡山商工会議所青年部例会にて、事業説明(参加者201名)
- 11月 経済団体連絡協議会専務理事会にて、連携協定締結先の県内経済6団体に対し、プロジェクトの進捗状況等を説明
- 1月 岡山県商工会連合会理事会にて、事業説明(県内の各地区商工会会長が参加)

●平成29年度「健活企業」応援プロジェクト支部長表彰を実施

- 支部長表彰受賞事業所：①内海産業株式会社
(「健活企業」認定No順) ②株式会社両備リソラ
③一般財団法人淳風会
④ナガオ株式会社
⑤旭テクノプラント株式会社



(1) 企画総務グループ関係(「健活企業」応援プロジェクト)③

29年度事業実施状況

【取組内容】

●「健活企業カルテVol. 2」(平成28年度健診結果データを使用)の発行

➢平成30年度から「健活企業」宣言事業所には「健活企業カルテVol. 2」を送付

●「健活企業ロゴマーク」のデータ及びシールを配布

➢新たに作成した「健活企業ロゴマーク」を、「健活企業」従業員の名刺や、事業所紹介パンフレットに掲載できるようCD-ROMにてデータを提供

➢「健活企業ロゴマーク」の普及を目的に、

岡山県、岡山労働局、岡山県経済団体連絡協議会、岡山県商工会議所連合会、岡山県経営者協会、(一社)岡山経済同友会、岡山県中小企業団体中央会、岡山県商工会連合会

と、協会けんぽ岡山支部の9機関連名で「健活企業ロゴマーク」ポスターを平成30年7月に作成

● 健診機関による「健活企業」向けインセンティブ(特典)の創設

➢平成29年7月1日より、「健活企業」従業員が生活習慣病予防健診を該当の健診機関で受診された場合にオリジナルグッズの進呈や、オプション検査等のインセンティブ(特典)を受けられる「健活企業」向けの制度を新たに開始

➢インセンティブ提供の健診機関は7機関(平成30年度は9機関)

➢平成29年度の健診機関によるインセンティブ利用件数

利用事業所:合計 308社、利用者:合計 2,410人

●健康増進施設(スポーツジム)による「健活企業」向けインセンティブ(特典)の創設

➢平成29年11月1日より、「健活企業」の従業員及びそのご家族(被扶養者)であれば、該当のスポーツジムから無料の「出張運動指導」や、ジム入会金・月会費無料といったインセンティブ(特典)を受けられる「健活企業」向けの制度を新たに開始

➢インセンティブ提供のスポーツジムは8機関

➢平成29年度のスポーツジムによるインセンティブ利用件数

利用事業所:合計 7社、利用者:合計 1人



(ロゴマーク名刺添付例)



(健活企業カルテVol. 2)

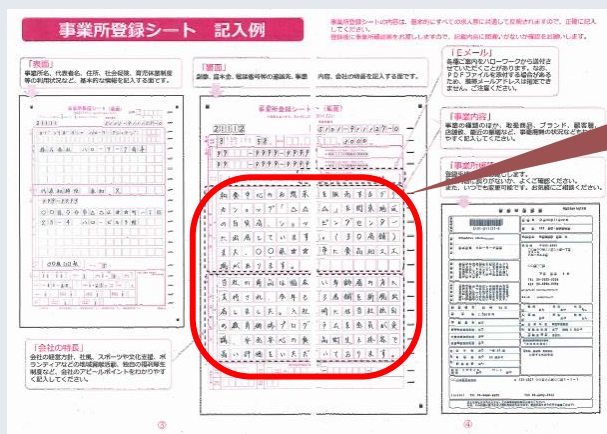
(1) 企画総務グループ関係(「健活企業」応援プロジェクト)④

30年度事業計画(目標)

【取組のポイント】

●岡山労働局職業安定部(ハローワークを管轄)との連携推進

➢現在、中小企業の抱える問題の一つに、深刻な人手不足による「人材の確保」が挙げられる中で、「健活企業」宣言をした事業所には、ハローワークの求人募集の備考欄に、協会けんぽ岡山支部「健活企業」宣言をしていることを記入したり、ハローワークで求職者の方が利用する「求人情報検索端末」の画像登録画面で「健活企業」ロゴマークを登録できるよう、体制整備を進める。



この欄に自社が「健活企業」であることを記入できる

求人検索専用のパソコンにて公開される画像情報に健活ロゴマークを使用し、イメージアップを図れる



●経済産業省「健康経営優良法人2019」への応募に向けた取組を応援

➢平成30年に発表された「健康経営優良法人2018」では、岡山県内の協会けんぽ岡山支部の適用事業所では、大規模法人部門で3社、中小規模法人部門で9社が認定
「健康経営優良法人2019」では、健康経営優良法人の認定事業所が前年度と比較して大幅に上回るよう取組の支援を実施

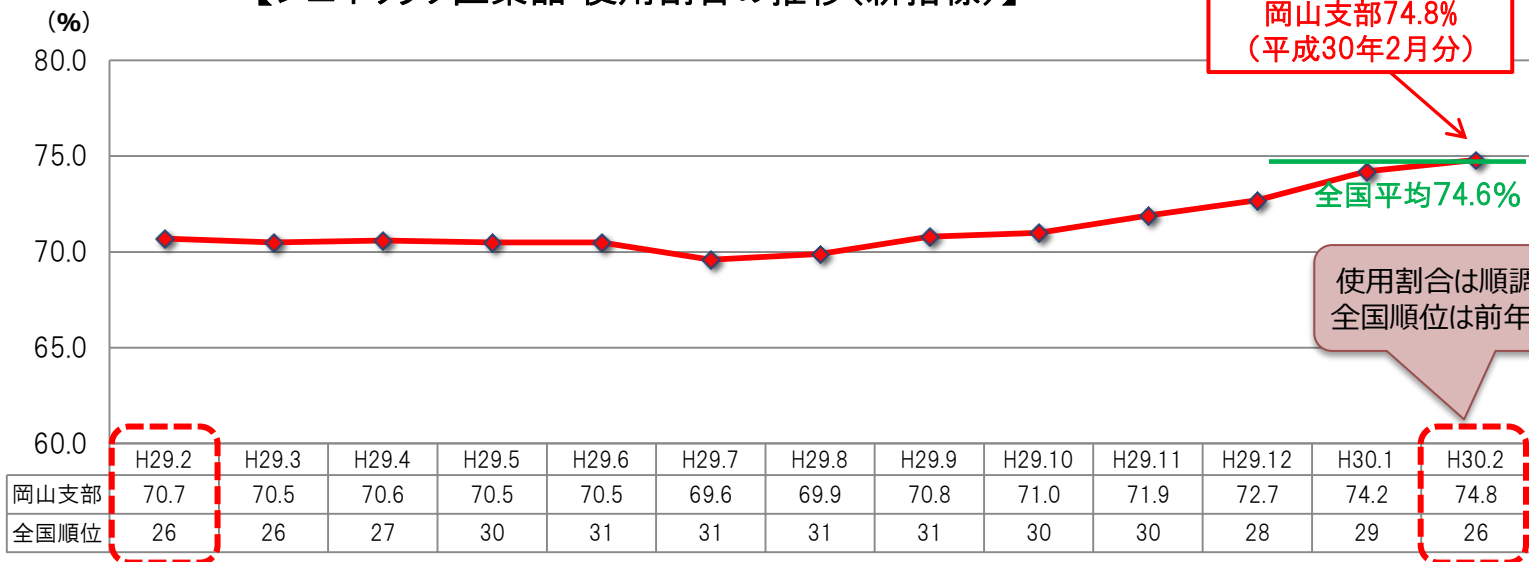
●「健活企業」宣言事業所数の拡大だけでなく健康経営®の取組の質を高めるべく、事業所ごとのフォローアップを行い、従業員の健康度の改善を図る

(1) 企画総務グループ関係(ジェネリック医薬品)①

実施項目	29年度 事業計画概要
●ジェネリック医薬品の更なる使用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・県、医療関係団体等と連携したイベントの開催 ・医療機関及び薬局関係者への更なる働きかけ ・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額のお知らせの実施 ・「希望シール」等の配布 ・他機関への情報提供や軽減効果額等に係る効果的な広報の実施

29年度事業実施状況

【ジェネリック医薬品 使用割合の推移(新指標)】



注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。
 注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
 注3. 平成24年4月以降は、後発医薬品(数量ベース)の算出から、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤、生薬及び漢方製剤は除外している。このことによる平成24年4月のジェネリック割合(数量ベース)への影響は+2.3%ポイントとなっている。
 注4. 「新指標」は、[後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量])で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

(1) 企画総務グループ関係(ジェネリック医薬品)②

29年度事業実施状況

30年度事業計画(目標)

【取組のポイント】

- 「ジェネリック医薬品に関する資料の自動発行ツール」を活用した医療提供者への働きかけ(29年1月～4月)
自動発行ツールにより作成した調剤状況に関する統計資料を送付
(医療機関1,108機関、薬局771機関)

平成30年4月2日作成
ジェネリック医薬品に関するお知らせ
～協会けんぽ加入者の調剤状況に関する統計結果～

〒700-8506
岡山市北区本町6-36
第一セントラルビル8階
協会けんぽ岡山支部病院 郵中

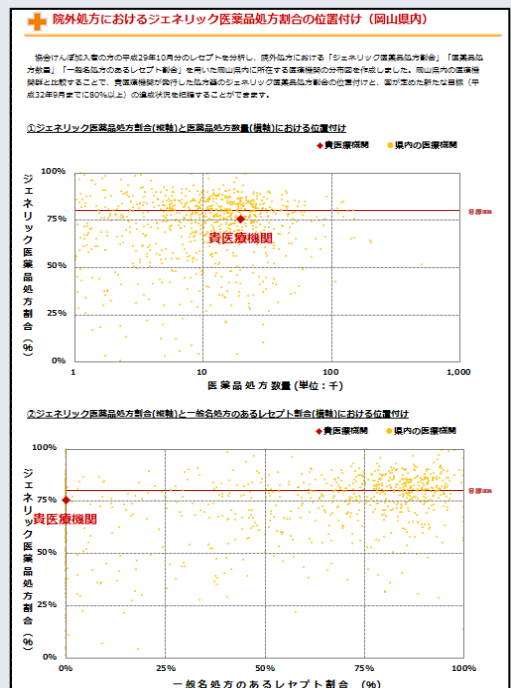
全薬協機務課 岡山支所
〒700-8506
岡山市北区本町6-36
第一セントラルビル8階
TEL: 086-903-9751

全国健康保険協会(協会けんぽ)の事業運営につきまして、平素より格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、国においては、ジェネリック医薬品(後発医薬品)の普及促進を図るため、「目標数値である80%の達成時期を平成32年9月と設定し、使用率が低い地域や保険者の取組を加速する」との数値シェア目標を定めました。
協会けんぽといたしましても、加入者の方のお薬代や保険料の負担軽減に繋がることから、ジェネリック医薬品の普及促進の取組を積極的に進めております。
この原、普及促進に向けた取組の一環として、協会けんぽ加入者の方のレセプトを集計し、地域におけるジェネリック医薬品使用割合等について、医療機関等へ情報提供を行うことといたしました。
ジェネリック医薬品の取組をご検討される際の参考資料として、ご利用いただければ幸いです。

協会けんぽ加入者への院外処方状況

協会けんぽ加入者の方の平成29年10月分のレセプトを分析し、院外処方における「貴医療機関」「二次医療機関」「自平均」それぞれのジェネリック医薬品の処方数量等を算出しました。

協会けんぽ岡山支部病院	院外処方		
	貴医療機関	二次医療機関平均	自平均
平成29年10月に貴医療機関にて処方済発			
発行した協会けんぽの加入者数 (人)	250	140	134
発行したジェネリック医薬品が処方された加入者数 (人)	180	104	100
ジェネリック医薬品が処方された加入者割合 (%)	69.4	74.1	74.6
平成29年10月に貴医療機関が発行した処方箋の処方数量	27,000	18,329	17,311
発行したジェネリック医薬品の処方数量	4,740	3,472	3,340
発行したジェネリック医薬品の処方数量割合 (%)	17.6	18.9	19.3
ジェネリックの処方割合 (%)	75.8	71.3	71.1
平成29年10月に貴医療機関が発行した処方箋の薬剤金額 (円)	1,398,000	1,180,461	959,560
発行したジェネリック医薬品の薬剤金額 (10割) (円)	254,000	187,250	172,173
ジェネリックの薬剤金額割合 (10割) (%)	18.2	16.1	17.9



(調剤状況に関する統計資料のサンプル)

【取組のポイント】

- 県、医療関係団体等と連携したイベントの開催
地方自治体や医療関係団体が実施するイベント、セミナーにて周知広報を実施
- インセンティブ制度の実施を踏まえ、保険者協議会を通じた各保険者が連携したジェネリック医薬品普及啓発の実施
- ジェネリック普及啓発を目的に医療機関に対する訪問等の実施
(30年7月時点で医療機関10機関に訪問)
- 30年11月頃に再開予定である「岡山県後発医薬品の安心使用のための協議会」への参画

■ KPI (重要業績評価指標):
ジェネリック使用割合を75.0%以上とする

- ジェネリック普及啓発を目的にグループ薬局の本社を訪問(年間11社)
- ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額等のお知らせの実施
(29年8月、30年2月の2回)

(1) 企画総務グループ関係(ジェネリック医薬品)③

29年度事業実施状況

・ジェネリック医薬品軽減額通知サービス(本部実施・全国)

年度	通知対象条件	コスト	通知件数	軽減効果人数 (切替率)	軽減額/月	軽減額/年
28年度	> 20歳以上の加入者 > 軽減効果額は医科600円以上、 調剤100円(2回目は50円)以上 > 対象診療月を従来の1ヶ月分から 2ヶ月分に拡大	約6.1億円	【1回目】 約307万件	約78万人 (25.3%)	約11.3億円	約136億円
			【2回目】 約303万件	約76万人 (25.3%)	約11.2億円	約134.1億円
29年度	> 20歳以上の加入者 > 軽減効果額は医科600円以上、 調剤50円以上 > 対象診療月は2ヶ月分	—	【1回目】 約358万件	約98万人 (27.4%)	約15.6億円	約187.2億円
			【2回目】 約345万件	現時点では効果測定は未確定		

29年度一回目 (29年8月送付)	通知件数	軽減効果人数 (切替率)	軽減額/月	軽減額/年
岡山支部	約6.5万件	約1.8万人 (28.2%)	28百万円	336百万円

(その他主な取組)

●ジェネリック医薬品に関する意識調査アンケートの実施

アンケート回収率: 医療機関358件(32.3%)、薬局445件(57.7%)

アンケートの取りまとめ結果は、29年7月に三師会を訪問の上、情報提供

また、回答結果をカテゴリー別に区分けし、まとめた資料「アンケートから見たジェネリック医薬品の普及取組事例集」を作成し、29年8月20日に開催された第2回岡山県薬剤師会講習会(県内薬剤師約350名が参加)にて、配布

●岡山県薬剤師会主催の保険薬局セミナーへの参画(30年3月)

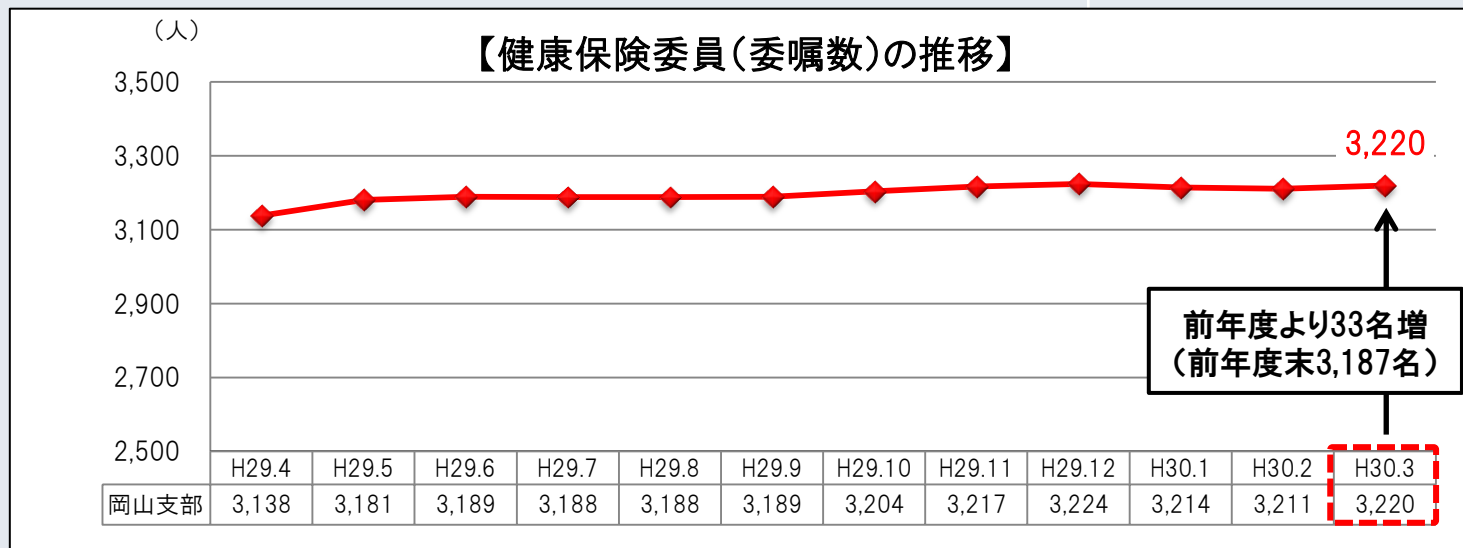
当セミナーにて協会けんぽの講演時間を設けてもらい、医療提供者に対し、インセンティブ制度実施に伴う更なるジェネリック医薬品の普及啓発について講演を実施(県内薬剤師約1,400名が参加)

(1) 企画総務グループ関係(健康保険委員)

実施項目	29年度 実施内容等
●健康保険委員の活動強化と委嘱数拡大	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険委員への効果的な広報や情報提供による活動強化 更なる委嘱数の拡大に向けた各種取組の検討

29年度事業実施状況

30年度事業計画(目標)



支部	被保険者 カバー率(※)
岡山	50.47%
広島	51.49%
山口	46.32%
鳥取	61.25%
島根	56.20%
全国平均	34.31%

※ 支部加入被保険者に対する健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者割合(29年12月末時点)

【実施状況】

- (29年5月)健康保険委員勧奨用及び委嘱用リーフレットの刷新
- (29年7月)健康保険委員向け冊子「平成28年度版 健康保険の事務手引き」の発行
- (29年8月)被保険者50名以上の事業所284社宛に勧奨文書を送付
- (29年11月)年金委員・健康保険委員研修会を開催し、健康経営に関する講話を実施(参加者数計511名)
- (30年2月)被保険者50名以上の事業所391社宛に勧奨文書を送付
- (通年)新規適用事業所への委嘱勧奨

【取組のポイント】

- 一定以上の被保険者が加入する事業所に対する事業所訪問および勧奨文書等の送付
- 新規適用事業所への委嘱勧奨(新規適用事業所への説明会での勧奨、説明会後における電話勧奨)
- 社会保険事務説明会等での委嘱勧奨

■ KPI: 全被保険者に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を51.3%以上とする

(2) 業務グループ関係(限度額適用認定証)

実施項目	29年度 実施内容等
○限度額適用認定証の利用促進	限度額適用認定証の利用により加入者の医療機関窓口での負担が軽減されることから、岡山県病院協会と連携し、窓口限度額適用認定申請書セットを配置するとともに、問い合わせ時には病院へ設置していることを周知し加入者の利便性を図る。また、事業主や健康保険委員等に対してチラシやリーフレットによる広報を実施し利用促進を図る。

29年度事業実施状況	30年度事業計画(目標)
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、追加設置対策として、新たに38医療機関に対し設置勧奨を実施。 →追加設置医療機関があり、175機関に設置(H30.3末) ・電話により申請書を依頼された方に対し、次回以降の対策を講じるため、送付する申請書とともに勧奨文書として「申請書は県内の病院でお受け取りいただけます」裏面に「医療機関一覧表」を作成し同封。 ・4月より申請セット提供依頼機関へ利用状況を分析するため、申請書へ任意で設定した医療機関ナンバーを記載したものを送付。その申請数量を確認し8月より利用が低い機関へ設置状況を確認し利用勧奨を実施。 ・限度額適用認定証利用促進にかかるアンケート実施【送付数169件 回答152件】 	<p>【取組のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関訪問を通じた医療機関窓口での利用促進 ・病院(病床数20床以上)を対象とした健康保険医療事務説明会の開催(H30.9.20) <p>■ KPI: 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を83.0%以上とする</p>

○高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合【H30.7.4速報値】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
28年度	81.1%	85.7%	88.6%	86.0%	83.4%	85.3%	84.2%	86.4%	85.4%	88.4%	87.2%	86.1%
29年度	84.4%	85.7%	83.5%	86.2%	89.2%	87.3%	83.1%	84.9%	86.3%	87.0%	84.3%	80.9%
増減	3.3	-	▲5.1	0.2	5.8	2.0	▲1.1	▲1.5	0.9	▲1.4	▲2.9	▲5.2

※H29.4～11の
全国平均は82.0%

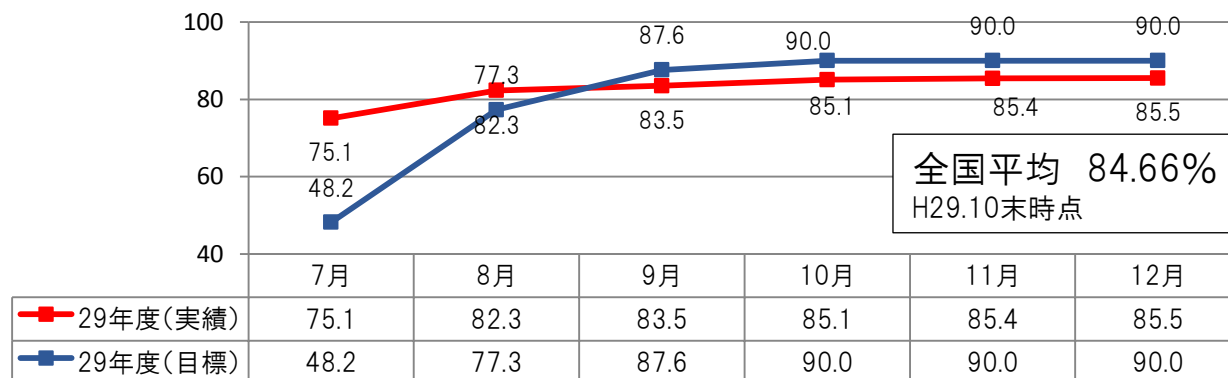
※平成30年1月から限度額適用認定証の使用割合が下降している理由は、1月から70歳以上の加入者を対象に、高額療養費申請のターンアラウンドを開始し、高額療養費申請書の受付による給付が増加したことによる。

(2) 業務グループ関係(被扶養者資格の再確認)

実施項目	29年度 実施内容等
○被扶養者資格の再確認	無資格受診の防止を目的とした被扶養者資格の再確認業務に係る事業主及び日本年金機構との協力及び連携による的確な実施

29年度事業実施状況

【被扶養者資格の再確認(提出率)】(事業所数ベース)



【取組内容】

- ・県社労士会への協力依頼を行い提出率向上を図る。
- ・H29.9.21未提出事業所で再確認対象者4名以上の先に文書による提出勧奨を実施。
※平成28年度765社 ⇒ 平成29年度818社
※被扶養者件数による提出率実績 91.9% (H29.10末時点)

【被扶養者資格再確認業務実施結果】

年度	文書督促件数 (岡山)	異動届削減人数 (岡山)	異動届削減人数 (全国)	効果額 (全国)
27年度	938件	1,616人	約7.3万人	約31.5億円
28年度	765件	1,584人	約7.0万人	約22.7億円
29年度	818件	1,384人	約7.6万人	約18.4億円

30年度事業計画(目標)

【取組のポイント】

- 文書勧奨(未提出事業所)
8月下旬
- 電話督促(被扶養者100人以上)
9月上旬
- 訪問:過去2年において未提出の事業所(被扶養者100人以上)

- KPI:被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を87.0%以上とする

(2) 業務グループ関係(柔道整復施術療養費)

実施項目	29年度 実施内容等
○柔道整復施術療養費の審査の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・柔道整復療養費審査委員会での指摘や申請傾向を踏まえ、疑義のある施術所に係る積極的な患者照会の強化及び制度の更なる周知広報による適正受診の促進 ・不正請求事案等の地方厚生局等への情報提供

29年度事業実施状況	30年度事業計画(目標)																														
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●積極的な患者照会の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・3部位10日以上・2部位15日以上の施術に係る患者照会の実施 ・審査会での指摘や申請傾向を踏まえ、疑義のある施術所に積極的な患者照会を実施 ●柔道整復施術療養費の制度周知として、加入者への照会時に柔道整復施術療養費に関するチラシ同封、研修会、説明会などの機会をとらえた周知啓発を実施 ●県内施術所(約400か所)へ適正な申請についての周知文書の送付(H29.10、H30.1) <ul style="list-style-type: none"> ・「部位ころがし」、「つけ増し」等について注意喚起 <p>【柔道整復施術療養費の支給状況】 H30.7.4速報値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>照会件数</th> <th>支給件数</th> <th>支給額</th> <th>1件当たり支給額</th> <th>3部位15日以上の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27年度</td> <td>1,910件</td> <td>242,116件</td> <td>932,508千円</td> <td>3,851円</td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>2,514件</td> <td>234,325件</td> <td>885,316千円</td> <td>3,778円</td> <td>0.7%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>6,258件</td> <td>218,055件</td> <td>810,471千円</td> <td>3,717円</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td>全国※</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4,386円</td> <td>1.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※29年度第3四半期の値</p>		照会件数	支給件数	支給額	1件当たり支給額	3部位15日以上の割合	27年度	1,910件	242,116件	932,508千円	3,851円	0.8%	28年度	2,514件	234,325件	885,316千円	3,778円	0.7%	29年度	6,258件	218,055件	810,471千円	3,717円	0.6%	全国※	—	—	—	4,386円	1.3%	<p>【取組のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3部位10日以上・1~2部位15日以上の施術に係る患者照会の実施 ・1件当たりの支給金額の比較的高い柔整師の抽出等 ・頻回受診の割合等の申請傾向について分析等により効果的な患者照会を実施 ・柔整審査会による疑義案件に係る患者照会 <p>■KPI:柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする</p>
	照会件数	支給件数	支給額	1件当たり支給額	3部位15日以上の割合																										
27年度	1,910件	242,116件	932,508千円	3,851円	0.8%																										
28年度	2,514件	234,325件	885,316千円	3,778円	0.7%																										
29年度	6,258件	218,055件	810,471千円	3,717円	0.6%																										
全国※	—	—	—	4,386円	1.3%																										

(3) レセプトグループ関係(内容点検)

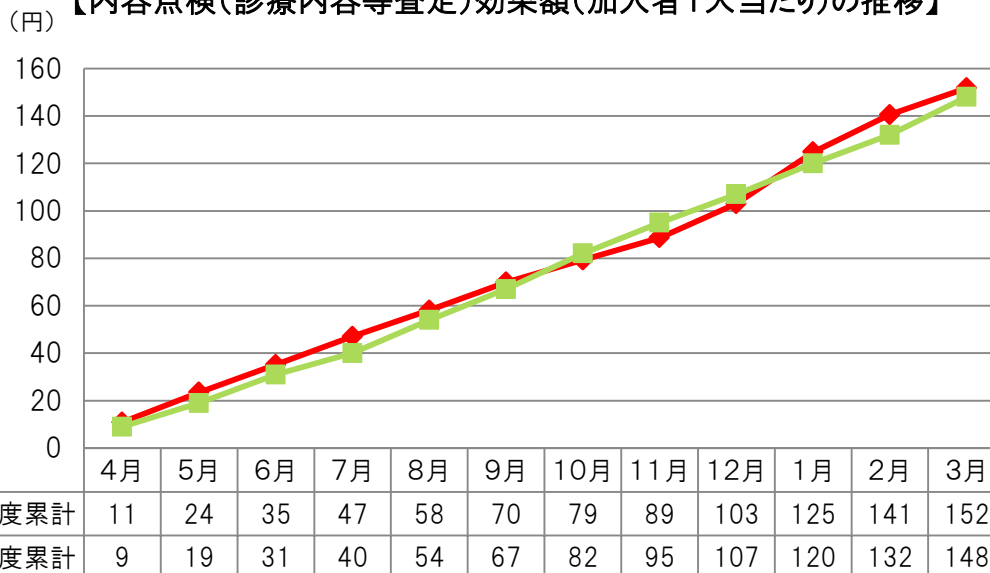
実施項目	29年度 実施内容等
●効果的なレセプト点検の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・内容点検の推進を図るための情報共有の促進、研修の充実等を通じた点検スキルの向上 ・資格点検の推進を図るための加入者資格の全件確認及び負担割合相違請求の確認の徹底 ・外傷点検の推進を図るための負傷原因照会の徹底及び照会未回答者に対する提出勧奨の強化

29年度事業実施結果

平成30年度事業計画(目標)

内容点検

【内容点検(診療内容等査定)効果額(加入者1人当たりの推移)】



加入者1人当たり内容点検(診療内容等査定)効果額	152円
【KPI】レセプト点検の査定率(診療報酬支払基金と合算)	0.405%以上

【取組のポイント】

- レセプト内容点検効果向上計画(行動計画)に基づき、自動点検等のシステムを活用した効果的なレセプト点検を推進
- KPI: 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする

【取組内容】

- 情報共有の促進
他支部事例を含む査定事例の共有及び自動点検マスタ登録の強化
- 研修の充実等を通じた点検スキルの向上(継続)



【実施結果】

- 加入者1人当たりの内容点検効果額については、前年度実績を上回り、年度目標の152円を達成。
- 全国順位は17位となっており、更なる効果額向上を目指す。

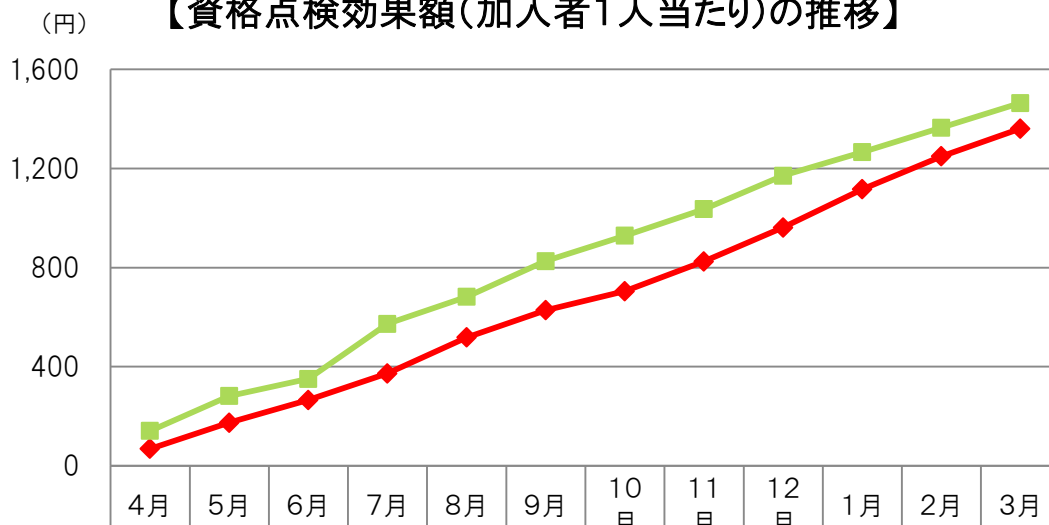
(3) レセプトグループ関係(資格点検)

29年度事業実施結果

30年度事業計画(目標)

資格点検

【資格点検効果額(加入者1人当たり)の推移】



29年度累計	69	174	266	373	518	628	705	825	962	1,116	1,249	1,361
28年度累計	141	282	351	573	682	826	929	1,036	1,171	1,266	1,365	1,464

【取組のポイント】

- 事務処理手順の標準化に沿った効率的な資格・外傷点検の実施
- 加入者資格の全件確認(継続)
- 負担割合相違請求の確認の徹底(継続)

【取組内容】

- 加入者資格の全件確認(継続)
 - ・ 資格エラーのレセプトの全件について医療機関照会を実施
- 負担割合相違請求の確認の徹底(継続)
 - ・ 限度額適用認定証及び高齢受給者証の負担割合相違請求のレセプトの全件について点検を実施

【実施結果】

- 加入者1人当たりの資格点検効果額については全国順位21位。債権発生金額は減少しているものの件数は横ばい。適正な加入資格の全件点検の上で、さらなる効果額の減少を目標とする。

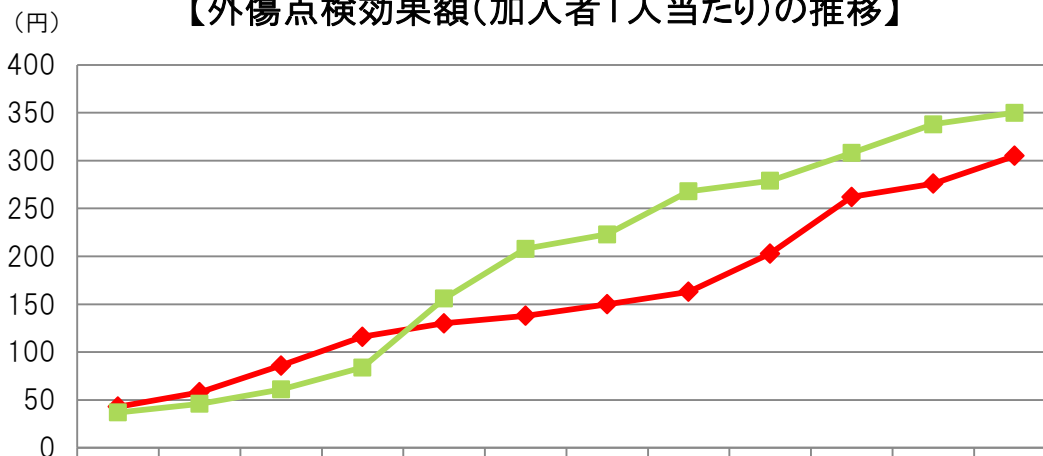
(3) レセプトグループ関係(外傷点検)

29年度事業実施結果

30年度事業計画(目標)

外傷 点検

【外傷点検効果額(加入者1人当たり)の推移】



◆ 29年度累計	43	58	86	116	130	138	150	163	203	262	276	305
■ 28年度累計	37	46	61	84	156	208	223	268	279	308	338	350

【取組のポイント】

- 事務処理手順の標準化に沿った効率的な資格・外傷点検の実施
- 負傷原因照会の徹底(継続)
- 照会未回答者に対する提出勧奨の強化(継続)

【取組内容】

- 負傷原因照会の徹底
 - ・ 外傷エラー(3,000点以上)及び第三者行為の記載のあるレセプトの全件について負傷原因照会を実施。
- 照会未回答者に対する提出勧奨の強化
 - ・ 未回答者に対し、回答督促を実施。

【実施結果】

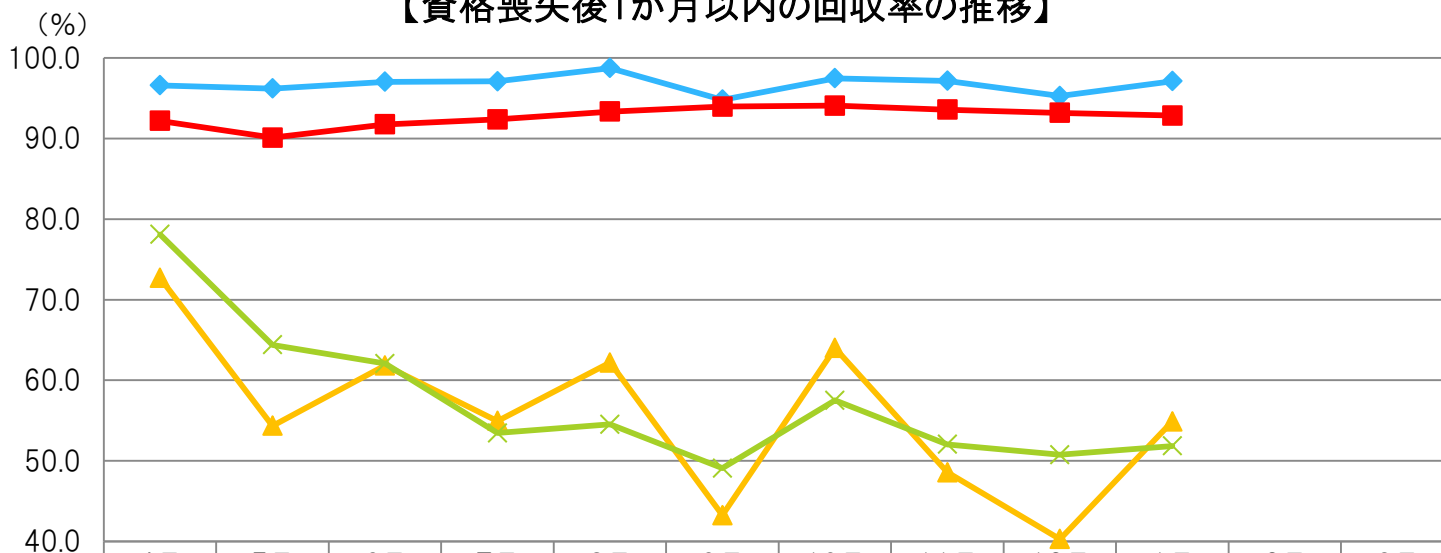
- 加入者1人当たりの外傷点検効果額については平成28年度実績対比では、下回り、全国順位としては5位。

(2) レセプトグループ関係(保険証の回収)

実施項目	29年度 実施内容等
●資格喪失後受診による債権の発生防止のための保険証の回収強化	<ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構との連携による資格喪失後の保険証の回収の徹底 ・保険証未返納者へ文書催告及び不芳事業所への文書及び訪問等による返納催告 ・未回収対策として、未回収の入口である事業所へ退職者に対する保険証返納のチラシを配布し、入口対策を図る

29年度事業実施結果

【資格喪失後1か月以内の回収率の推移】



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◆ 29年度 一般岡山	96.6	96.20	97.03	97.10	98.74	94.82	97.48	97.16	95.28	97.12		
■ 29年度 一般全国	92.2	90.11	91.76	92.38	93.34	93.97	94.08	93.59	93.18	92.85		
▲ 29年度 任継岡山	72.7	54.35	61.83	54.94	62.19	43.26	64.00	48.58	40.29	54.88		
× 29年度 任継全国	78.1	64.39	62.08	53.46	54.53	49.09	57.51	52.04	50.75	51.85		

現時点
では
未確定

(2) レセプトグループ関係(保険証の回収)

29年度取組内容	30年度事業計画(目標)
<p>(1)被保険者証の早期回収</p> <ul style="list-style-type: none">・(一般)機構喪失処理後、1週間後に返納催告処理を実施・(任継)本部喪失処理後、1週間後に返納催告処理を実施 <p>(2)事業主等への広報</p> <ul style="list-style-type: none">・新規適用説明会(随時)、事業所事務説明会に退職時に証回収、証使用期限の説明を実施(6月)・喪失届等に証未添付率の高い事業所332か所に文書に件数を表記し、回収依頼文書を送付(9月)・大規模、返納金発生率の高い事業所36か所へ訪問、電話による退職時における証回収および退職者へ証使用期限を案内したチラシの配布依頼を実施(1月～)・社労士会へ会員に対し、喪失時における証回収、届への添付依頼の文書を周知依頼(10月)・年金機構へ障害年金相談者へ傷病手当金との調整チラシの配布を依頼(6月)	<p>(1)被保険者証の早期回収</p> <ul style="list-style-type: none">➢(一般)機構喪失処理後、2営業日後に返納催告処理を実施➢(任継)取得取消者に対しては、保険料未納データ確認次第、電話にて証回収催告を実施 <p>(2)事業主等への広報</p> <ul style="list-style-type: none">➢事業主、事業所担当者へ退職日、扶養削除日における証回収および退職者への証使用期限周知を引き続き実施し、訪問、電話等接触による周知手法を強化することにより、無資格受診発生防止意識を醸成➢年金機構への障害年金相談者へ傷病手当金と障害年金の併給調整案内を適切な時期に、継続して依頼 <div data-bbox="1141 982 1831 1086"><p>【KPI】日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.9%以上とする</p></div> <div data-bbox="1141 1086 1831 1196"><p>【KPI】医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする</p></div>

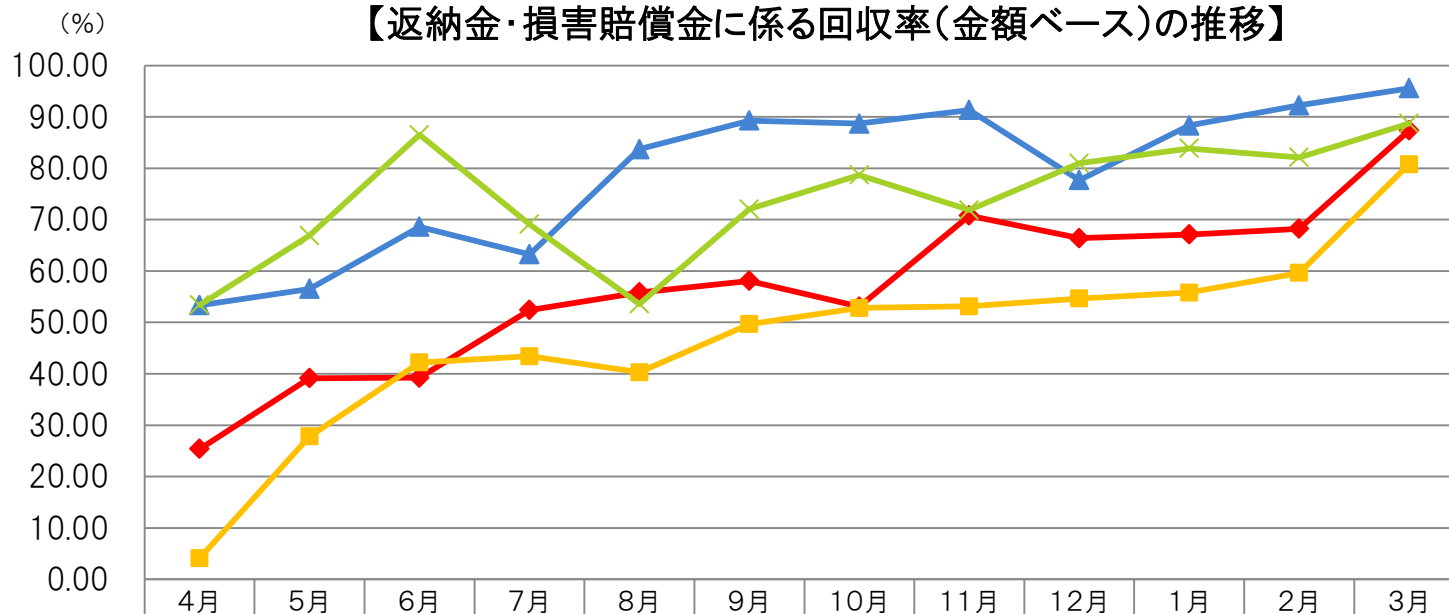
(3) レセプトグループ関係(債権管理)

実施項目	29年度 実施内容等
●適正な債権管理及び積極的な債権回収業務の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・未返納者に対する法的措置拡充による債権回収の強化 ・効果的な催告フローの確立と実施による債権回収率向上と早期回収に向けた適正な債権管理の推進 ・無資格受診債権の保険者間調整を活用した債権回収業務の推進及び加入者サービスの向上

29年度事業実施結果

債権管理

【返納金・損害賠償金に係る回収率(金額ベース)の推移】



◆ 返納金(29年度現年度)	25.37	39.15	39.25	52.41	55.85	58.08	53.05	70.80	66.39	67.12	68.22	87.35
■ 返納金(28年度現年度)	4.10	27.80	42.20	43.40	40.30	49.68	52.80	53.12	54.64	55.80	59.63	80.79
▲ 損害賠償金(29年度現年度)	53.36	56.51	68.60	63.25	83.71	89.29	88.70	91.34	77.69	88.33	92.23	95.58
× 損害賠償金(28年度現年度)	53.40	66.90	86.50	69.10	53.60	72.07	78.70	71.88	80.97	83.87	82.13	88.72

(3) レセプトグループ関係(債権管理)②

29年度現年度債権回収率実績・取組内容

平成29年度 現年度債権回収率実績

		調定(請求)	回収	回収率	H28年度 回収率
返納金 債権	件数	2,517件	2,061件	81.88%	78.24%
	金額	87,501,162円	76,428,211円	87.35%	80.79%
損害 賠償金 債権	件数	448件	435件	97.10%	97.34%
	金額	208,030,801円	198,825,980円	95.58%	88.72%

【取組内容】

● 訪問、電話、弁護士名の催告文書等による新規発生債権の早期回収

催告件数(件) (弁護士名による催告も含む)

28年度	2,359
29年度	2,008

● 債権の保険者間調整による債権回収業務の推進

保険者間調整による債権回収

	件数	金額(円)
28年度	232	37,205,750
29年度	306	24,624,142

● 法的手続きによる債権回収の強化 法的手続件数(件)

	件数	金額(円)
28年度	56	26,525,992
29年度	71	36,969,506

【回収率対前年度比】

- 返納金回収率(現年度)
件数回収率 +3.64%
金額回収率 +6.56%
- 損害賠償金回収率
(現年度)
件数回収率 -0.24%
金額回収率 +6.86%

30年度事業計画(目標)

平成30年度 現年度債権回収率(目標)

		調定(請求)	回収	回収率
返納金 債権	金額 (円)	9,000万円	7,920万円	88.00%
	金額 (円)	2億円	1億9,200万円	96.00%

【KPI】返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を
対前年度以上とする

【取組のポイント】

- (1) 新規発生債権の早期回収
 > 債権調定と同時に高額債務者へ電話・訪問催告を実施
 > 催告原因を再通知する支部独自文書による催告の実施
- (2) 保険者間調整の積極的な活用
 > ターンアラウンド形式の催告を実施し、保険者間調整による回収を推進
- (3) 法的手続きの実施
 > 支払督促等による債権回収
 > 弁護士委託を含めた財産調査・強制執行の強化

(4) 保健グループ関係(保健事業の概況)①

		平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度計画		平成29年度実績 (速報値)		平成30年度計画	
		実施件数	実施(対象)率	実施件数	実施(対象)率	実施件数	実施(対象)率	実施件数	実施(対象)率	実施件数	実施(対象)率
健診	(被保険者) 健診対象者	246,089	—	258,155	—	252,670	—	263,800	—	271,404	—
	生活習慣病予防健診	123,229	50.1	130,338	50.5	155,000	61.3	137,176	52.0	141,000	52.0
	事業者健診	12,125	4.9	18,934	7.3	38,000	15.0	25,852	9.8	28,000	10.3
	計	135,354	55.0	149,272	57.8	193,000	76.4	163,028	61.8	169,000	62.3
	(被扶養者) 健診対象者	74,728	—	74,590	—	75,157	—	74,256	—	76,035	—
	特定健診	15,734	21.1	16,408	22.0	20,000	26.6	18,861	25.4	20,000	26.3
	健診対象者 計	320,817	—	332,745	—	327,827	—	338,056	—	347,439	—
健診受診者 計	151,088	47.1	165,680	49.8	213,000	65.0	181,889	53.8	189,000	54.4	
保健指導	(被保険者) 保健指導対象者	26,955	—	29,550	—	38,600	—	33,005	—	33,264	—
	協会(内部)実施	3,314	12.3	5,323	18.0	7,085	18.4	5,745	17.4	7,680	23.1
	委託(外部)実施	194	0.7	557	1.9	3,100	8.0	1,021	3.1	3,100	9.3
	計	3,508	13.0	5,880	19.9	10,185	26.4	6,766	20.5	10,780	32.4
	(被扶養者) 保健指導対象者	1,547	—	1,521	—	1,820	—	1,820	—	1,820	—
	委託(外部)実施	94	6.1	196	12.9	439	24.1	—	—	728	40.0
	協会(内部)実施	0	0.0	0	0.0	0	0.0	—	—	0	0.0
	計	94	6.1	196	12.9	439	24.1	—	—	728	40.0
指導対象者 計	28,502	—	31,071	—	40,420	—	34,767	—	35,084	—	
指導実施者 計	3,602	12.6	6,076	19.6	10,624	26.3	6,836	19.7	11,508	32.8	

※ 保健指導は6か月後面談における数値

※ 平成29年度実績は平成30年6月26日時点の速報ベースの実施件数

(4) 保健グループ関係(保健事業の概況) ② 【平成29年度実施率の対前年度比較】

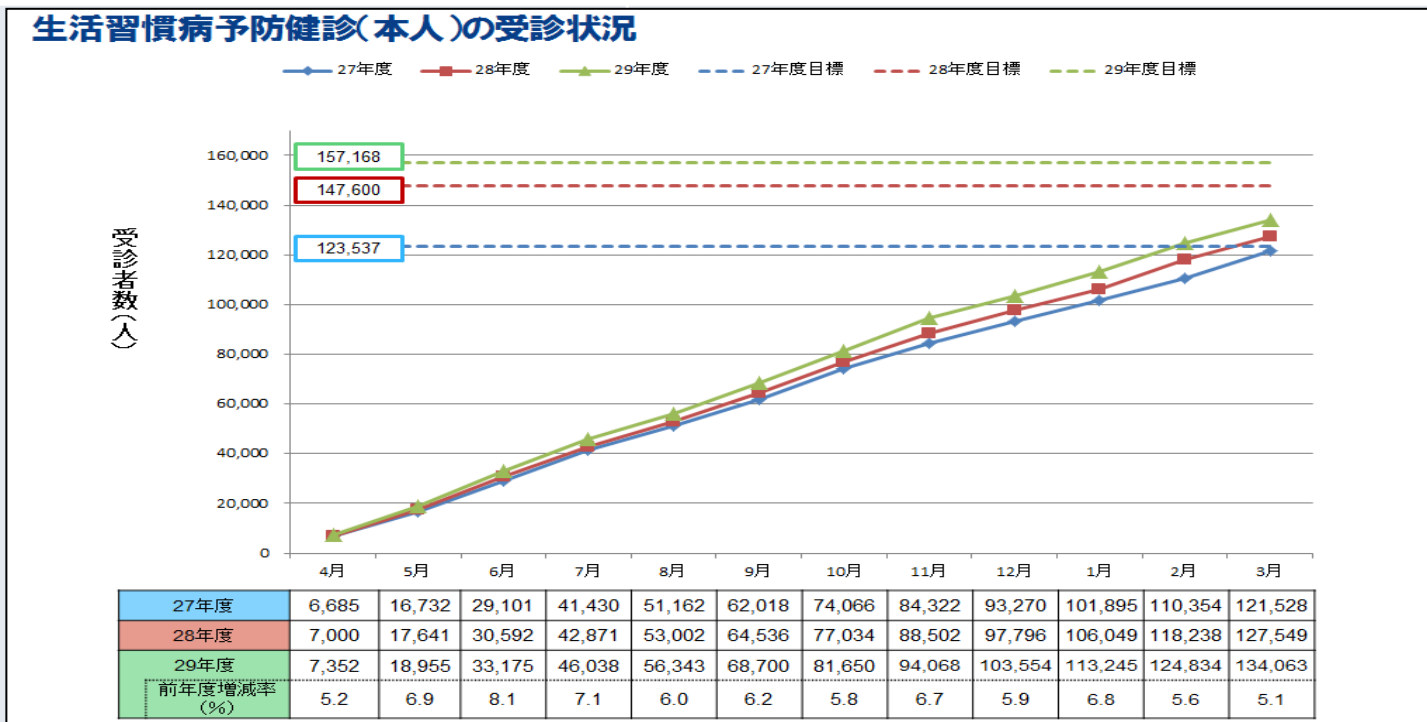
保健事業各種指標		平成28年度 実施率(岡山)	平成29年度 実施率(岡山)	平成29年度 実施率(全国)
健診	生活習慣病予防健診	50.5%(28位)	52.0%(27位) ↑	49.6%
	事業者健診(データ取得率)	7.3%(21位)	9.8%(14位) ↑	6.4%
	特定健診(被扶養者)	22.0%(25位)	25.4%(15位) ↑	23.2%
保健指導	被保険者	19.9%(14位)	20.5%(14位) ↑	13.7%
	被扶養者	12.9%(1位)	8.4%(4位)	8.4%

※ 保健指導は6か月後面談における数値

※ 平成29年度実施率は平成30年6月26日時点の速報ベース

(4) 保健グループ関係(生活習慣病予防健診)

実施項目	29年度 実施内容等 (速報値)
<p>●特定健康診査の推進及び事業者健診データの取得促進</p>	<p>被保険者(40歳以上)(受診対象者数263,723人) ・生活習慣病予防健診実施率:50.8%(実施者数:134,063人) ・事業者健診データ取得率:10.0%(取得数:26,333人) 被扶養者(受診対象者数:74,280人) ・特定健診実施率:25.4%(実施者数:18,851人)</p>
29年度事業実施状況	30年度事業計画(目標)



【実施状況】

- 事業所訪問による勧奨
- 生活習慣病予防健診の集合型健診の開催
- 被保険者個人への受診勧奨(12,441名案内)
- 新規適用事業所への健診案内発送(毎月)

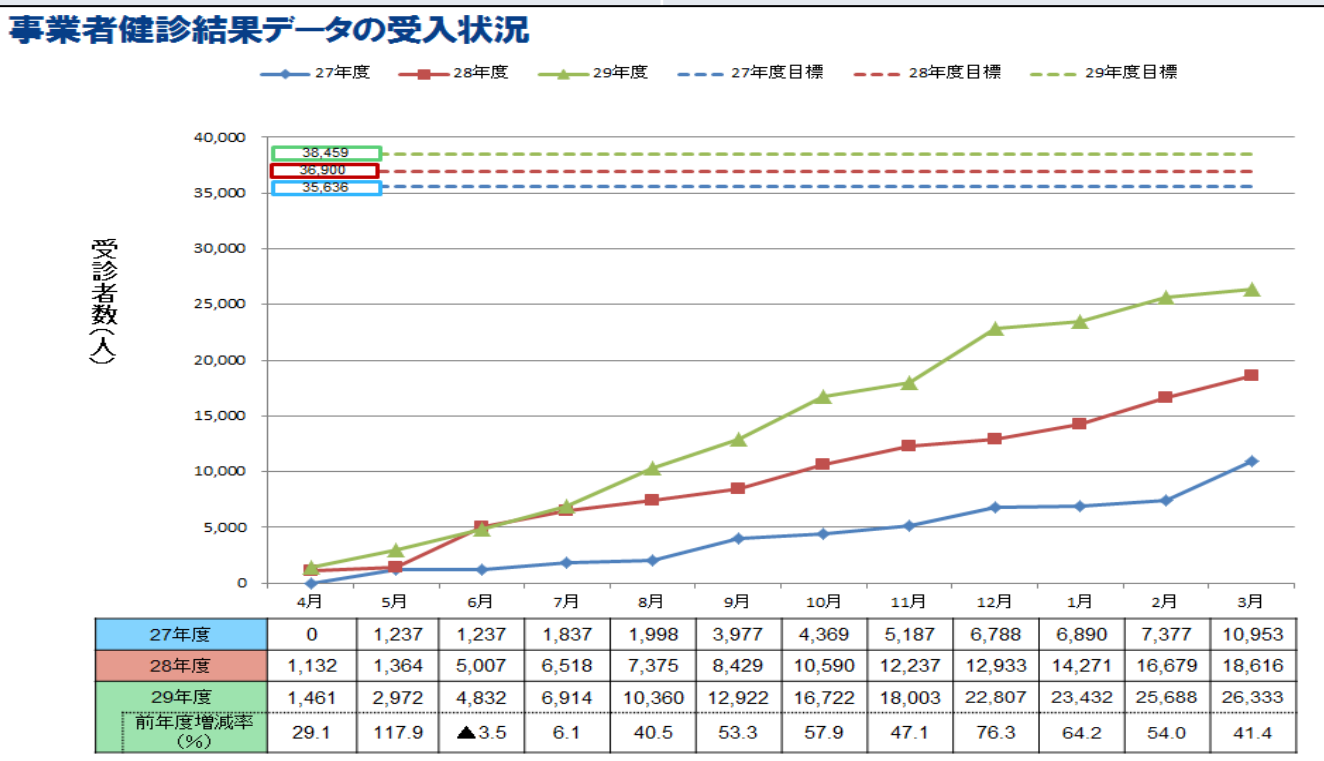
【取組のポイント】

- 集合型による生活習慣病予防健診の実施。早期の案内・周知
事業所における健診を都合で受診できてない方へのフォロー
- 事業所訪問による勧奨
事業所訪問専属職員による勧奨強化
- 健診機関による生活習慣病予防健診への切り替え勧奨

(4) 保健グループ関係(事業者健診データ)

29年度事業実施状況

30年度事業計画(目標)



【実施状況】

- 事業所訪問による同意書の提出依頼
 - 民間業者による勧奨・データ作成のスキーム構築
 - 健診推進経費を活用した事業者健診データ提供同意書の取得促進
- ⇒ 平成29年度は健診機関6機関に事業委託
 平成29年度同意書提出総数956先の内、
 委託健診機関が勧奨分 : 728先
 協会けんぽ勧奨分 : 228先

【取組のポイント】

- 事業所訪問による勧奨
 事業所訪問専属職員による勧奨強化
- 民間業者における医療機関事業所分のデータ取得促進
- 健診推進経費の対象機関におけるデータ提出のタイミングの早期化徹底

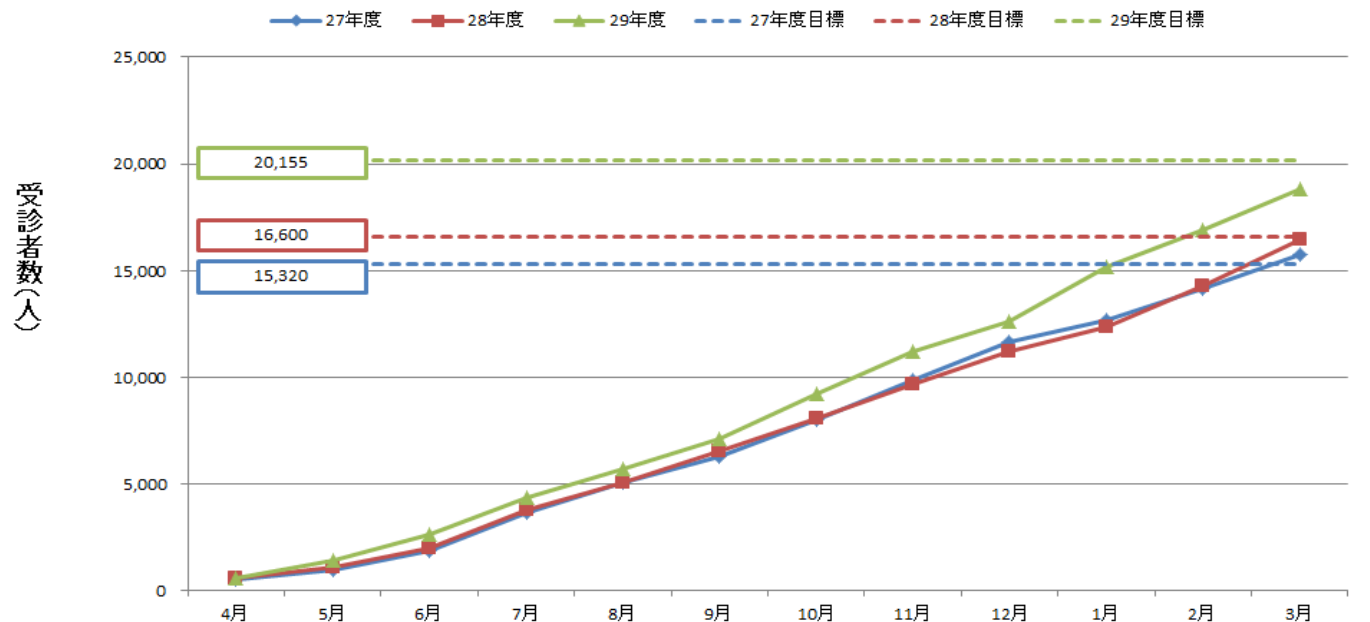
Point!

(4) 保健グループ関係(特定健診)

29年度事業実施状況

30年度事業計画(目標)

特定健診(家族)の受診状況



27年度	509	948	1,850	3,661	5,055	6,284	8,026	9,855	11,657	12,691	14,182	15,734
28年度	567	1,079	1,964	3,764	5,078	6,517	8,077	9,661	11,176	12,363	14,280	16,429
29年度	563	1,441	2,611	4,332	5,698	7,095	9,235	11,203	12,586	15,176	16,918	18,851
前年度増減率(%)	▲0.7	33.5	32.9	15.1	12.2	8.9	14.3	16.0	12.6	22.8	18.5	14.7

※ 岡山支部対象者(40~74歳)は、27年度74,731人、28年度75,526人、29年度75,772人であること

【実施状況】

- 期初の施設型集団健診の開催
- 県北における無料集団健診の開催
- オプション項目を新しい測定に変更
- 百貨店での無料集団健診の開催

【取組のポイント】

- New!**
- 期初の施設型集団健診の実施機関・開催日数拡大
⇒ 平成29年度は健診機関8機関にて、期初の施設型集団健診を実施し、849名が受診
 - 健診機関によるオリジナルメニュー作成と地域限定勸奨
 - 県北の無料集団健診のDM発送地域の拡大

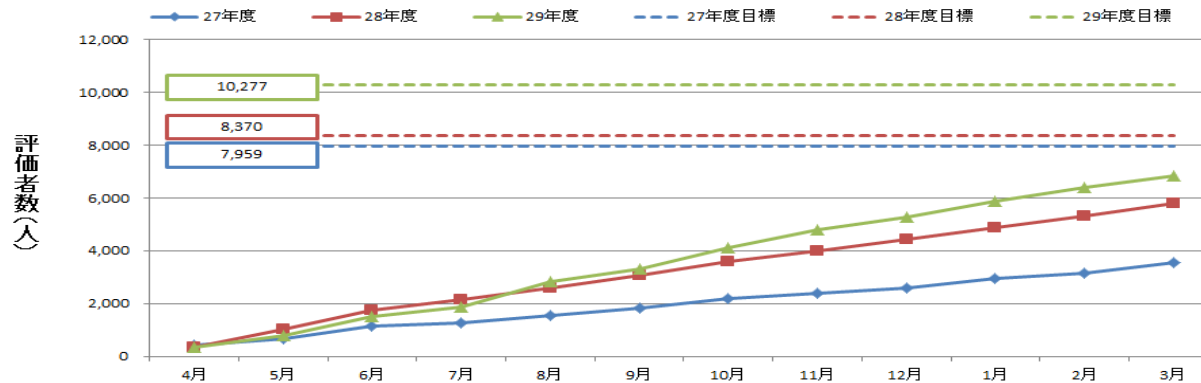
(4) 保健グループ関係(特定保健指導)

項目	29年度 実施内容等
●特定保健指導の推進	被保険者(実施対象者数:32,947人) ・特定保健指導実施率:20.7%(実施者数:6,836人) 当協会分17.6%(実施者数:5,815人) 健診機関分3.1%(実施者数:1,021人)

29年度事業実施状況

30年度事業計画(目標)

特定保健指導(本人)の実施状況【6カ月后面談数】



27年度	合計	417	694	1,152	1,280	1,551	1,833	2,186	2,403	2,613	2,977	3,148	3,565
	協会けんぽ	358	629	1,085	1,213	1,484	1,748	2,090	2,263	2,473	2,794	2,927	3,314
	外部委託	59	65	67	67	67	85	96	140	140	183	221	251
28年度	合計	370	1,054	1,749	2,154	2,590	3,066	3,616	3,986	4,433	4,889	5,326	5,814
	協会けんぽ	337	796	1,339	1,720	2,130	2,604	3,102	3,428	3,817	4,216	4,616	5,077
	外部委託	33	258	410	434	460	462	514	558	616	673	710	737
29年度	合計	338	804	1,533	1,879	2,857	3,332	4,113	4,785	5,282	5,869	6,393	6,836
	前年度増減率(%)	▲8.6	▲23.7	▲12.3	▲12.8	10.3	8.7	13.7	20.0	19.2	20.0	20.0	17.6
	協会けんぽ	281	689	1,296	1,730	2,323	2,745	3,480	4,144	4,672	5,219	5,595	5,815
	外部委託	57	115	218	408	425	478	524	532	605	650	798	1,021

【実施状況】

- 事業者健診データ提供事業所への受入勧奨
 - 当支部独自の特定保健指導実践者研修会開催
 - 特定保健指導受託機関の拡大(10機関増)
- 平成29年度特定保健指導受託機関:26機関
平成30年度特定保健指導受託機関:36機関
⇒外部委託の特定保健指導の実施数の増加に寄与

Point!

【取組のポイント】

- 保健師、管理栄養士による辞退事業所訪問による受入勧奨
- 健診当日の特定保健指導実施の徹底
- 保険者協議会・県と連携し、実践者育成研修開催
- 健診機関による健診後の結果説明会での特定保健指導の実施

2 平成29年度事業実施結果に係る一覧表

平成29年度事業計画		平成29年度実施結果(概要)
項目	実施内容等	
1. 保険運営の企画	<p>●保険者機能の発揮による総合的な取組の推進</p> <p>①地域医療構想調整会議への参画や他保険者との連携を通じた意見発信 ②日本健康会議を踏まえた「健活企業」宣言等に取り組む事業所数の拡大 ③ICTを活用したソーシャルマーケティングを踏まえた受診勧奨及び魅力ある集団健診の実施 ④地方自治体と連携した特定健診・がん検診の同時実施の更なる推進 ⑤県、大学等と連携したCKD(慢性腎臓病)重症化対策の実施 ⑥地域医療の機能強化を目指した関係団体と連携した情報発信等による地域医療連携パスの活用 ⑦運動習慣の定着や食生活の改善等健康づくり事業を通じた健康寿命の延伸 ⑧協定を締結した地方自治体、経済団体および医療関係団体等との連携強化、及び加入者利益の実現に資する新たな協定の締結</p>	<p>①5/25真庭圏地域医療構想調整会議、8/10第1回県南東部地域医療構想調整会議 10/11第2回県南東部地域医療構想調整会議、1/18第2回真庭圏地域医療構想調整会議 2/14第3回県南東部地域医療構想調整会議へ出席 ②29年度末時点で、「健活企業」1,073社 ③(保健事業:特定健康診査の推進及び事業者健診データの取得促進に記載) ④県内19市町村にて、市町村が実施しているがん検診と特定健診を同時実施 ⑤52名CKDリスク保有者に対し、保健指導を実施 ⑥8月に支部HPとDMネットとのリンク設定済。勸奨用冊子作成し医療機関情報掲載 ⑦健活企業のA・B判定先へ電話による集団指導等健康づくりメニューの提案と集団指導の実施 ⑧29年度は協定締結無し</p>
	<p>●30年度に向けた意見発信</p> <p>①30年度に実施される第7次医療計画、第7期介護保険事業(支援)計画、第3期医療費適正化計画、診療報酬・介護報酬の同時改定、国民健康保険制度改革(都道府県による財政運営等)について、加入者・事業主を代表する立場で関与し、他の保険者と連携しながら関係機関への働きかけや関係審議会等において意見発信を行う。</p>	<p>①5/11第1回岡山県国民健康保険運営協議会に支部長が出席し発言 6/26岡山県医療費適正化推進協議会に企画総務部長が出席し発言 5/26健康おかもやま21推進会議に企画総務部長が出席し発言 7/4第2回岡山県保健医療計画策定協議会に支部長が出席 第8次岡山県保健医療計画骨子案(たたき台)に対して県医療推進課に意見提出 7/13保険医療関係機関連絡会議においてジェネリック医薬品使用促進、証適正使用、多受診者対策について協議提案</p>
	<p>●地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策</p> <p>①データヘルス計画に基づく各種事業の実施、及び次期データヘルス計画への事業の検討 ②良質かつ効率的な医療の享受に向けた地域医療への保険者としての関与 ③重複受診の防止等、加入者に対する医療サービスの適切な利用の啓発を図るため、医療関係団体と連携した「かかりつけ医」の普及啓発 ④歯科検診事業と特定健診結果の関連性の調査分析 ⑤ジェネリック医薬品の更なる使用促進 ⑥未治療者への受診勧奨による重症化予防の推進 ⑦被扶養者資格の再確認業務の的確な実施 ⑧医療機関における資格確認業務の利用率向上、及び実施効果を高めるための利用勧奨の実施 ⑨傷病手当金等の審査業務の強化による現金給付費の適正化 ⑩適正受診に資する周知広報</p>	<p>①(保健事業:データに基づいた保健事業の推進に記載) ②保険者協議会における支部と国保連との健診結果分析結果を真庭圏地域医療構想調整会議にて情報提供 ③平成29年度年金・健康保険委員研修にて、参加者全員に「糖尿病かかりつけ医ハンドブック(第二版)」を配付 ④実施に向けて各関係機関と調整等準備。30年1月より岡大と同行による協力事業所訪問勧奨 ⑤(保険運営の企画:ジェネリック医薬品の更なる使用促進に記載) ⑥健診受診者に対する一次勧奨(文書)は年間5,007件 ⑦被扶養者調書の提出率 85.5% ⑧平成29年度末の医療機関における資格確認稼働状況は20.4% ⑨不正請求の防止強化を目的に事業所への立入検査を年間3件実施 ⑩保険医療給付費の適正化を目的に、「第三者行為による傷病届」の病院窓口への設置を岡山県病院協会に依頼し、通知書の連名と病院協会所属の病院へのリーフレット設置について、承諾を得て、岡山県病院協会所属の医療機関165機関宛てに「第三者行為リーフレット」のセット各10部を送付</p>
	<p>●「健活企業」宣言等に取り組む事業所数の拡大</p> <p>①県、経済関係団体、マスコミ等と連携したイベントの開催 ②事業所訪問等を通じた「健活企業」宣言事業所の普及、宣言事業所へのアフターフォローの充実及び事業主の健康づくり意識の醸成</p>	<p>①2/19「健活企業」が1,000社を超えたことから、社名を山陽新聞全面広告にて紙面広報 ②29年度末時点で、「健活企業」1,073社 経済産業省「健康経営優良法人認定制度」にて、2017年度と比較して2018年度は大規模法人部門(ホワイト500)で3社、中小規模法人部門で4社、県内の認定事業所が増加</p>

平成29年度事業計画		平成29年度実施結果(概要)
項目	実施内容等	
1. 保険運営の企画	<p>●ジェネリック医薬品の更なる使用促進</p> <p>①県、医療関係団体等と連携したイベントの開催 ②医療機関及び薬局関係者への更なる働きかけ ③ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額のお知らせの実施 ④「希望シール」等の配布 ⑤他機関への情報提供や軽減効果額等に係る効果的な広報の実施</p>	<p>①岡山県薬剤師会主催イベント「薬立つフォーラム」に岡山県と共に参画 ②各機関のジェネリック使用割合が記載された分析資料を医療機関958、薬局621、合計1579機関に送付。また、グループ薬局本社を11機関訪問 ③8/24自己負担軽減額通知65,315件、2/21に60,172件送付 ④支部窓口で年間約700枚、イベント等で約1,000枚配布。 ⑤ジェネリック医薬品に関するアンケートを医療機関及び薬局に対し実施し、アンケート結果を三師会、8月の薬学講習会等で情報提供</p>
	<p>●地域医療への関与</p> <p>①岡山県医療審議会地域医療構想部会、地域医療構想調整会議等関係審議会等において加入者・事業主を代表する立場で関与し、他の保険者と連携した関係機関への働きかけや意見発信</p>	<p>①5/25真庭圏域地域医療構想調整会議に出席(保険者協議会における支部と国保連との健診結果分析結果を情報提供。また、糖尿病性腎症の重症化予防対策について国保加入者を巻き込んだ事業となるよう意見発信。)</p>
	<p>●調査研究の推進等</p> <p>①人口構造の高齢化等を踏まえた地域ごとの受療動向等地域医療に係る現状の把握 ②加入者調査実施結果を踏まえた事業展開や政策提言の検討実施 ③保険者協議会を通じた他保険者とのデータ共有、専門家を活用した医療費データ等の分析の推進及び情報発信 ④GIS(地理情報システム)を用いた、加入者・事業主や関係機関等へ視覚的にもわかりやすい分析結果の提供</p>	<p>①岡山大学三橋助教に覚書を締結の上、医療費分析用の協会けんぽデータを提供し、分析を委託 ②岡山大学三橋助教のヒアリングを踏まえ平成28年度パイロット事業を本部最終報告 ③国保連にて、岡山県保健医療計画及び医療費適正化計画の意見提出に向けて「岡山県保健医療計画及び医療費適正化計画に関するデータ分析研修会」を開催 ④無料で実施可能な集団健診の実施に際してGISを活用した案内を実施 市区町村別糖代謝リスクマップを作成し、新見市及び新見中央病院へ提供</p>
	<p>●広報・意見発信の推進</p> <p>①データヘルス計画の推進、「健活企業」宣言事業所数の拡大に資する広報 ②地方自治体や医療関係団体等と連携した各種広報の実施 ③他団体が発行する広報紙を活用した広報の推進 ④各種事業に係る積極的なプレスリリースの実施 ⑤関係団体と連携したイベント等を活用した保健事業の推進に資する情報発信 ⑥健康に関するイベントへの参画を通じた各種事業の周知広報 ⑦各種チラシやホームページ、メールマガジン等を活用した広報</p>	<p>①岡山県健康推進のページと健活企業応援プロジェクトのHPリンク 山陽新聞朝刊に「健活企業」1000社到達に関する全面広告掲載 ②食育推進全国大会inおかやま(主催農林水産省、岡山市等)に参画し、「手ばかり」を広報 ③県内各市町村及び経済団体広報紙に平成29年度の健康保険料率の広報を掲載 岡山県広報紙「晴れの国おかやま」に「晴れの国から『健活企業』応援プロジェクト」の記事を掲載 ④山陽新聞朝刊にインセンティブ制度に関するプレスリリース記事掲載 平成29年度「健活企業」支部長表彰について、岡山商工会議所内の経済記者クラブへプレスリリース ⑤岡山シティエフエム(ラジオ放送)にて、岡山市と共同で健診受診勧奨に資する広報を実施 ⑥おかやまマラソンにブース出展し、食品サンプルの展示及び食育啓発資料と健診受診勧奨、ジェネリック医薬品啓発用風船を来場者約1,200名に配布 ⑦メルマガにて岡山市事業案内「岡山丸ごと! 健幸ポイントプロジェクト」、世界腎臓デー2018イベントに関する記事等を掲載</p>
	<p>●健康保険委員の活動強化と委嘱数拡大</p> <p>①健康保険委員への効果的な広報や情報提供による活動強化 ②更なる委嘱数の拡大に向けた各種取組の検討</p>	<p>①被保険者50人以上の事業所284社宛に健康保険委員勸奨文書を送付。被保険者50人以上の事業所391社宛に健康保険委員勸奨文書を送付。 ②5月に委員の新規勸奨チラシ・委嘱用チラシを刷新。6月に社会保険事務説明会での委員勸奨上記の新規勸奨チラシを用いた委員勸奨を実施(8/24送付)</p>

平成29年度事業計画		平成29年度実施結果(概要)
項目	実施内容等	
2. 健康保険給付等	<p>●サービス向上のための取組</p> <p>①お客様の声を踏まえたサービス改善及び満足度の向上 ②健康保険給付に係るサービススタンダードの適正な管理及び実施 ③各種申請書及び届出書の郵送化の更なる促進 ④任意継続被保険者に係る保険料の口座振替の利用促進</p>	<p>①3月全職員を対象とした研修を実施 ②サービススタンダード100%達成 ③郵送化率85.0%(前年度+1.8%) ④利用率30.2%(30年2月)</p>
	<p>●限度額適用認定証の利用促進</p> <p>①限度額適用認定証の利用により加入者の医療機関窓口での負担が軽減されることから、岡山県病院協会と連携し、窓口に限度額適用認定申請書セットを配置するとともに、問い合わせ時には病院へ設置していることを周知し加入者の利便性を図る。また、事業主や健康保険委員等に対してチラシやリーフレットによる広報を実施し利用促進を図る。</p>	<p>①使用割合 80.3%(3月末時点) 医療機関窓口に申請書セット設置。設置機関数175機関(3月末時点)</p>
	<p>●被扶養者資格の再確認</p> <p>①無資格受診の防止を目的とした被扶養者資格の再確認業務に係る事業主及び日本年金機構との協力及び連携による的確な実施</p>	<p>①提出率 85.5%</p>
	<p>●柔道整復施術療養費の審査の強化</p> <p>①柔道整復療養費審査委員会での指摘や申請傾向を踏まえ、疑義のある施術所に係る積極的な患者照会の強化及び制度の更なる周知広報による適正受診の促進 ②不正請求事案等の地方厚生局等への情報提供</p>	<p>①6,258件 ②0件</p>
	<p>○傷病手当金及び出産手当金の不正請求の防止</p> <p>①不正請求の疑義が生じた案件への保険給付適正化プロジェクトチームによる対応 ②事業所への立入検査の実施等による不正請求の防止強化</p>	<p>①随時、開催 ②立入検査 3件実施</p>
	<p>●効果的なレセプト点検の推進</p> <p>①内容点検の推進を図るための情報共有の促進、研修の充実等を通じた点検スキルの向上 ②資格点検の推進を図るための加入者資格の全件確認及び負担割合相違請求の確認の徹底 ③外傷点検の推進を図るための負傷原因照会の徹底及び照会未回答者に対する提出勧奨の強化</p>	<p>①他支部事例を含む査定事例の共有、自動点検マスタ登録の強化、研修等による点検スキルの向上(継続)。29年度加入者1人当たり内容点検(診療内容等査定)効果額152円 ②加入者資格の全件確認(継続)、負担割合相違請求の確認の徹底(継続) 29年度資格点検加入者1人当たり効果額1,361円 ③負傷原因照会の徹底(継続)、照会未回答者に対する提出勧奨の強化(継続) 29年度外傷点検加入者1人当たり効果額228円</p>
	<p>●適正な債権管理及び積極的な債権回収業務の推進</p> <p>①未返納者に対する法的措置拡充による債権回収の強化 ②効果的な催告フローの確立と実施による債権回収率向上と早期回収に向けた適正な債権管理の推進 ③無資格受診債権の保険者間調整を活用した債権回収業務の推進及び加入者サービスの向上</p>	<p>①法的手続きによる債権回収の強化 支払督促等71件 ②訪問、電話、弁護士名の催告文書等による新規発生債権の早期回収 催告件数2,008件 ③債権の保険者間調整による債権回収業務の推進 306件 24,624,142円</p>
	<p>●資格喪失後受診等による債権の発生防止のための保険証の回収強化</p> <p>①日本年金機構との連携による資格喪失後の保険証の回収の徹底 ②保険証未返納者へ文書催告依頼及び不芳事業所への文書及び訪問等による返納催告 ③未回収対策として、未回収の入口である事業所へ退職者に対する保険証返納のチラシを配布し、入口対策を図る。</p>	<p>①(一般)機構喪失処理後、1週間後に返納催告処理を実施 (任継)本部喪失処理後、1週間後に返納催告処理を実施 ②喪失届等に証未添付率の高い事業所332か所に文書に件数を表記し、回収依頼文書を送付 ③大規模、返納金発生率の高い事業所36か所へ訪問、電話による証回収啓発</p>

平成29年度事業計画		平成29年度実施結果(概要)
項目	実施内容等	
3. 保健事業	<p>(1)データに基づいた保健事業の推進</p> <p>①上位目標1:CKDに係る保健指導を受けた者のeGFRが上昇する。 ②下位目標1:新たな国民病としてのCKDへの理解が深まり、該当者数が減少する。 ③上位目標2:代謝リスク保有率、又は検査平均値(空腹時血糖、HbA1c)が低下する。 ④下位目標2:自身の健康に関心を持つようになり、特定健康診査・特定保健指導実施率が向上する。また、未治療者等の重症度の高い者への認定看護師による個別指導や当協会のフォローアップ保健指導の実施数が向上する。</p>	①～④(保健事業:特定健康診査の推進及び事業者健診データの取得促進に記載)
	<p>(2)特定健康診査の推進及び事業者健診データの取得促進</p> <p>●被保険者(40歳以上)(受診対象者数:256,391人) ①生活習慣病予防健診 実施率61.3%(実施見込者数:157,168人) ②事業者健診データ 取得率15.0%(取得見込者数:38,459人)</p> <p>●被扶養者(受診対象者数:75,772人) ③特定健康診査 実施率26.6%(実施見込者数:20,155人)</p> <p>●健診の受診勧奨対策</p> <p>④事業所訪問による勧奨 ⑤健活企業宣言へ訪問による各種勧奨 ⑥生活習慣病予防健診の集合型健診の開催 ⑦被保険者個人への受診勧奨の対象者拡大 ⑧新規適用事業所への健診案内発送(毎月) ⑨集団健診の地域を県全体(北部)への拡大 ⑩集団健診の百貨店やショッピングセンター等での開催 ⑪上記の健診を県外在住者のため集団健診を県外会場(隣県)でも開催 ⑫未受診者層への郵送型自己採血による実態把握と受診行動へ誘導 ⑬健活企業の事業主と連名による受診勧奨通知の送付</p>	<p>被保険者(40歳以上)(受診対象者数263,723人)</p> <p>①実施率:50.8%(実施者数:134,063人) ②取得率:10.0%(取得数:26,333人)</p> <p>被扶養者(受診対象者数:74,280人)</p> <p>③実施率:25.4%(実施者数:18,851人) ④⑤449件訪問勧奨 ⑥3会場開催 ⑦12,441名へ発送 ⑧473社へ発送 ⑨県北にて4日開催(343名受診) ⑩天満屋・イオンにて開催 ⑪福山天満屋・兵庫支部開催分への相乗り ⑫募集400名に対し1,142名申込み ⑬14社718名実施</p>

平成29年度事業計画		平成29年度実施結果(概要)
項目	実施内容等	
3. 保健事業	<p>(3) 特定保健指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●被保険者(実施対象者数:38,930人) ①特定保健指導 実施率26.4%(実施見込者数:10,277人) (内訳)協会保健師実施分 18.4%(実施見込者数:7,163人) <li style="padding-left: 20px;">アウトソーシング分 8.0%(実施見込者数:3,114人) ●被扶養者(実施対象者数:1,975人) ②特定保健指導 実施率24.1%(実施見込者数:476人) ●保健指導の受診勧奨対策(被保険者) ③対象者が多い事業所へ訪問による導入勧奨 ④健診機関へ事業所単位での一括委託 ⑤保健指導専門機関への効率的な委託 ⑥保健師・管理栄養士による実施率3割増し活動 ⑦特定保健指導実施者育成研修会の開催(被扶養者) ⑧集団健診時における特定保健指導該当候補者へ後日結果説明会の案内 ⑨市町村健診実施機関による指導実施委託 	<p>被保険者(実施対象者数:32,947人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①実施率:20.7%(実施者数:6,836人) <li style="padding-left: 20px;">当協会分17.6%(実施者数:5,815人) <li style="padding-left: 20px;">健診機関分3.1%(実施者数:1,021人) ②本部速報待ち ③健診訪問勧奨同時(健活企業へ勧奨実施) ④健診機関へ訪問し、実績事業所一覧による依頼 ⑤継続支援の委託件数拡大1,845件→3,936件 ⑥保健師・管理栄養士による辞退事業所への訪問勧奨 ⑦岡山・倉敷・津山会場で各3日・計9日開催 ⑧健診機関による集団健診時に特定保健指導の説明・案内 ⑨市町村がん検診同時健診における特定保健指導の説明・案内と後日面談実施
	<p>(4) 事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組(コラボヘルス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①健活企業宣言事業所へ健康づくりメニューとして「スマトレ」の普及 ②健活企業宣言事業所への集団学習(食生活・禁煙等)の実施 ③健活企業宣言事業所の管理システム構築による進捗管理とフォローの充実 ④県・経済団体等と一体となった健康経営の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ①②各種集団学習実施。保健師・管理栄養士による電話での取り組み状況確認371件 ③健活システム開発と事業所訪問状況等管理機能追加 ④知事表彰の創設と商工会議所等との連携
	<p>(5) 重症化予防対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ①糖尿病性腎症の重症化予防保健指導実施者100名 ②糖尿病性腎症の重症化予防スキームの拡大 ③国保との連携による糖尿病性腎症の重症化予防スキームの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ①糖尿病性腎症保健指導1名・CKD保健指導52名 ②治療受診勧奨7機関、保健指導実施7機関契約 ③岡山市国保との情報共有

平成29年度事業計画		平成29年度実施結果(概要)
項目	実施内容等	
4. 組織運営及び業務改革	<p>●組織と人事制度の適切な運営と改革</p> <p>①支部が目指す組織風土の定着に向けた職場づくりの推進</p> <p>②創造的業務への積極的な取組を通じた職員の企画力の向上</p> <p>③28年度に導入した「人事評価制度の見直し」、「職員に期待する職員像の提示」、「等級ごとの職員の役割の明確化」等の新たな人事制度の運用・活用を通じた、協会を支える人材の育成</p>	<p>①12月にDVD視聴による研修(報連相の仕方)を実施</p> <p>岡山支部宣言に基づく朝礼方法等支部内統一基準を3月26日から実施</p> <p>②3月にタイムマネジメント研修を行い、職員の目標管理、時間管理を整理しながら創造的な業務の推進を図る</p> <p>③外回りにおいて上司と訪問すること等を通じて人材育成</p>
	<p>●コンプライアンス・個人情報保護等の徹底</p> <p>①ヒヤリハット事例の定期的な把握等を通じたリスク管理体制の強化</p> <p>②研修等による法令等規律の遵守や個人情報の適切な取扱いの徹底</p>	<p>①自主点検の適正な実施。リスク管理委員会を10月と12月に開催</p> <p>②6月にコンプライアンス研修実施。</p> <p>8月～9月に情報セキュリティ研修、コンプライアンス研修を実施</p> <p>12月に個人情報保護研修を実施</p>
	<p>●人材育成の推進</p> <p>①職員の業務意欲の向上を目指した支部長表彰の実施</p> <p>②支部における業務改善・提案制度を通じた職員の解決力等の育成</p> <p>③定例ミーティング等を通じた職員の更なる意識改革による加入者本位の徹底</p> <p>④研修等による法令等規律の遵守や個人情報の適切な取扱いの徹底</p>	<p>①29年度は該当者なし。来年の表彰に向けて、職員の意識付けを図る</p> <p>②ワーキンググループで検討された意見の検討とその実施、現在の業務に関し改善策等を提案</p> <p>③業務が報連相の基に確実に実施できるよう意識改革を目的に研修で報連相の啓発を実施</p> <p>④コンプライアンスチェックシートを年4回実施し、法令、規律の周知徹底を図るとともに、個人情報、マイナンバー、社会規律等の重要な事項については、研修を通じ周知徹底</p>
	<p>●業務改革・改善の推進</p> <p>①WGIによる提案しやすい環境の整備</p> <p>②部門間連携の強化を通じた業務の更なる効率化の推進</p>	<p>①お客様満足度の向上・岡山支部宣言の実現に向けた取組に対する意見募集</p> <p>②業務の効率化を推進し、各グループ間の連携を図り、支部内の各業務を超えた協力体制のもと、事業の実現に向け連携を強化</p>
	<p>●経費の節減等の推進</p> <p>①節電対策等を踏まえたコスト意識の向上による一般事務経費の更なる節減</p> <p>②調達審査委員会及び支部独自の契約審査会による適正な調達及び予算執行</p> <p>③支部ホームページ等での調達結果の公表による透明性の確保</p>	<p>①節電対策並びに経費削減の計画を早期に策定し、経費削減に向け対策を講じ、平成22年度(基準年度)と比較すると全月について経費はマイナス</p> <p>②100万円を超える事業随意契約については、その都度、調達委員会の開催</p> <p>③契約金額100万円を超える案件については、支部入口の掲示板への掲示を実施</p>

議題3 第2期データヘルス計画について

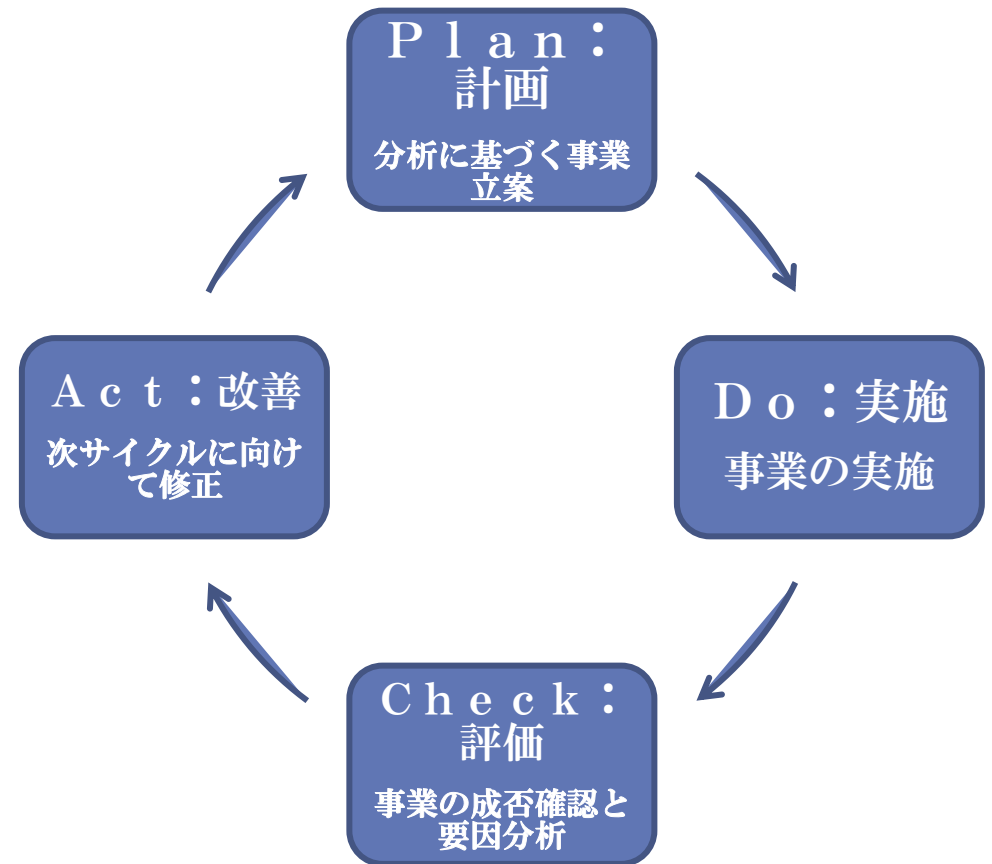
データヘルス計画とは

データヘルス計画とは、健診・レセプトデータの分析に基づいて保健事業をPDCAサイクルで効果的・効率的に実施するための事業計画です。

データヘルス計画のねらいはデータを活用して効果的・効率的にアプローチすることで事業の実効性を高めていくことにあります。

協会けんぽではすべての支部において第1期データヘルス計画（平成27～29年度）を作成し、実施してきました。

平成29年度には、第1期データヘルス計画を見直し、第2期データヘルス計画を作成しています。



【PDCAサイクル】

事業を継続的に改善するため、Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Act（改善）の段階を繰り返すこと。

上位目標

- ・ CKDに係る保健指導を受けた者のeGFRが上昇する。
- ・ 代謝リスク保有率、又は検査平均値（空腹時血糖HbA1c）が低下する。

下位目標 1

【目標】自身の健康に関心を持つようになり、特定健診、特定保健指導実施率が向上する。

【評価】目標値に達していないが改善傾向にある。

【実績値（目標値）】 一般健診 52.0%（61.3%） 事業者健診 9.8%（15.0%）
特定健診 25.4%（26.6%）
特定保健指導本人 20.5%（26.4%） 特定保健指導家族 8.4%（24.1%）

【成功要因】

- ・ 生習病健診案内を事業所単位から個人単位の勧奨を実施
- ・ 特定健診の魅力アップと地域（機会）の拡大
- ・ 事業所への保健指導案内送付の強化
- ・ 事業所への訪問確認電話の強化
- ・ 健診当日の特定保健指導の実施

【阻害要因】

- ・ 生習病健診と関係法令との周知不足
- ・ 事業者健診データの項目不整のため提供不可で伸びない
- ・ 小規模事業所へのアプローチ不足
- ・ 特定保健指導の辞退事業所への交渉不足
- ・ 特定保健指導受け入れのため、訪問による勧奨不足

【今後の対策】

- ・ 事業所訪問による勧奨
- ・ 戸別勧奨の実施
- ・ 健診機関による勧奨強化
- ・ 指導機関数の拡大
- ・ 健診当日の初回面談の徹底

下位目標2

【目標】事業主、業界団体等が「従業員の健康」を重要な経営資源として認識し、健康づくりに向けて取り組もうとする（健康経営）意識が醸成される（健活企業宣言）

【評価】目標値に達した

【実績値（目標値）】健活宣言事業所数 1,073件（1,000件）

【成功要因】

- ・ 県、経済団体、マスコミ等と連携した事業展開
- ・ 健康経営における健康宣言に関する事務の整備
- ・ 事業主の積極的な健康づくり事業の取組み協力

【阻害要因】

- ・ 健康経営事業の関係機関との調整
- ・ 健康づくり事業への事業主の理解

【今後の対策】

- ・ 取り組みの優れた健活企業への県知事表彰等の実施
- ・ 事業所訪問等による事後フォロー
- ・ 医療機関、運動施設等によるインセンティブ
- ・ 健活企業の健康状態等の分析

下位目標3

【目標】新たな国民病としてのCKDへの理解が深まり、該当者数が減少する

【評価】目標値に達していないが改善傾向にある

【実績値（目標値）】CKD保健指導実施者数 52人（50人） 受診勧奨対象者の受診 1人（50人）

【成功要因】

- ・ 支部保健師による複数回の研修を実施
- ・ 岡山市との連携協定による事業
- ・ 岡山大学病院や岡山県立大学などとの連携による事業構築

【阻害要因】

- ・ CKD保健指導事業への専門職と所属健診機関の理解
- ・ CKD保健指導事業での指導マニュアル等の作成

【今後の対策】

- ・ CKD対象者の把握と特定保健指導の該当者とを突合していく
- ・ 糖尿病性腎症予防事業のスキーム構築

岡山支部の健康課題

- ・「空腹時血糖（平均）」「空腹時血糖 \geq 100mg/dl（割合）」が男女とも全国値より高くなっている。
- ・「LDLコレステロール（平均）」「LDLコレステロール \geq 140mg/dl（割合）」が男女とも全国値より高くなっている。
- ・被扶養者の特定健診受診率が22.0%（全国25位）と全国平均22.2%より低くなっている。
- ・加入者1人当たり医療費は179,344円であり、全国平均より5,378円高く、高いほうから13番目となっている。
- ・平均寿命が長い（男性79.77歳で15位、女性は86.93歳で8位）のに対して健康寿命は短く（男性69.66歳で41位、女性は73.48歳で29位）乖離している。
- ・男性の「歩行または身体活動」（岡山30.6%・全国34.4%）の割合が低くなっている。
- ・男性の「夜食、間食」（岡山17.2%・全国15.2%）の割合が高くなっている。

上位目標【重大な疾患の発症を防ぐ】（10年以上経過後に達する目標）

新規透析導入割合を0.01%以下とする。

中位目標【検査値等が改善する】（6年後に達成する目標）

- ・空腹時血糖値が100mg/dl以上となる者の割合を男性45%、女性24%以下とする。
- ・CKDに該当する者の割合を男性10%、女性7%以下とする。